

平成 1 9 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 1 9 年 3 月 1 6 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成19年3月16日（金）午後2時18分開会

出席委員（5名）

2番	森田 禮治 君	5番	関野 博 君
7番	山本 鉄太郎 君	12番	定居 利子 君
13番	山田 直志 君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（25名）

総務課長	加藤 悟 君	総務課長	梅原 裕一 君
企画調整課長	鈴木 忠一 君	企画調整課長	石井 尚徳 君
企画調整課長	鈴木 孝 君	地域振興係長	田村 正幸 君
管財係長	石原 邦彦 君	税務課長	中村 健司 君
税務課長補佐	木田 和芳 君	税務課長	山田 和也 君
兼収納係長	田中 洋一 君	住民福祉課長	鳥澤 清 君
住民福祉課長	内山 正昭 君	住民福祉課長	稲葉 明政 君
住民福祉課長	楠山 節雄 君	住民福祉課長	稲葉 和正 君
健康づくり	木村 近志 君	健康づくり課	富岡 廣光 君
課長補佐兼	西尾 清 君	健康づくり課	八代 幸一 君
保健予防係長	村木 千賀史 君	建設産業課長	平山 隆 君
観光商工課長	久我谷 精 君	建設産業課長	上嶋 智幸 君
建設産業課	稲葉 彰一 君	教育委員会	
事務局長補		事務局	
兼学校教		教育委員会	
育係長		社会教育係	
消防長		消防本部次長	
消防本部		消防本部次長	
係長		会計課長	
兼		会計課長	
出納係			
兼			
用度係			

議会事務局

議会事務局長 鈴木道好君 書記 齋藤悦子君

開会 午後 2時18分

○臨時委員長（森田禮治君） 年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。
どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算
審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思いま
す。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に13番、山田直志さんを指名します。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました13番、山田直志さんを委員長の当
選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました13番、
山田直志さんが委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました13番、山田直志さんが本委員会に出席しておりますので、
本席より告知いたします。

13番、山田直志さんに、委員長就任のごあいさつをお願いします。

○委員長（山田直志君） よろしく申し上げます。終り。

（「休憩して」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時20分

○臨時委員長（森田禮治君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

委員長、山田直志さんと交代いたします。

（「休憩して」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより、副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙はいかがいたしますか。

（「委員長一任」の声あり）

○委員長（山田直志君） 7番、山本委員、運営上、委員長一任というのはいないんです。

○7番（山本鉄太郎君） 何で。

○委員長（山田直志君） 指名推選としたいということでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 指名推選の方法によって推選をしたいと思います。

指名はどなたがしますか。

（「委員長」との声あり）

○委員長（山田直志君） 委員長が指名ということですがよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） それでは、委員長において指名することといたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時25分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

副委員長に、2番、森田禮治さんを指名します。

ただいま委員長が指名した2番、森田禮治さんを副委員長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。よって、2番、森田禮治さんが副委員長に当選されました。

副委員長に当選された森田禮治さんが、委員会に出席をされておりますので、本席より告知いたします。

副委員長就任のごあいさつを……。

（「してもらいたい」との声あり）

○2番（森田禮治君） なし。

○委員長（山田直志君） なしというあいさつだそうです。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時31分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ただいまから本委員会に付託されました議案第33号 平成19年度東伊豆町一般会計予算の審議を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑の対象を1款の町税といたします。

質疑ありませんか。

（「議長、1回につき3問以内に」の声あり）

○委員長（山田直志君） すみません。質問される方は、1回につきいっぱいということだと答える方も大変ですので3問程度ぐらいで、あと分けて、それであれば4問でも結構ですけ

れども、3問かその程度で区切って、委員会審議ですから3回という制限も基本的にはないですけれども、わかりやすく御質問の方をお願いいたします。

○5番（関野 博君） 始めるに当たり、三位一体のこの改革があって、これには直接関係ないかもわからないけれども、国で扱っている税を1割というような感じでやっているようですけれども、どういうところが変わって、あるいは廃止されて、現在のところどういう利点があるか、それと今年度の3月の来年度予算編成期において、交付税から税等のあれが、三位一体があるもので簡単にすぐわかるとか、あるいは複雑になったとか、あるいは県の方が言ってこないから余計わからないとか、いろいろあろうと思うけれども、利点とあれを話していただきたい。

○委員長（山田直志君） 町税というよりも歳入全般で、三位一体の改革ということで交付税や税源移譲、また補助金の見直しとか、そういうものが全般にどういうふうに影響しているのかということで、歳入全般にわたってかもしれませんけれども、かえって町税よりも全般に一回聞いておいた方がいいと思う。そんなことで交通整理してどうでしょうか。どんな感じで影響が出ているのかということで。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 私の方から概略の説明をさせていただきます。

所得譲与税、これにつきましては2年間にわたりまして約1億400万円ですか、これは所得譲与税ということで交付されております。これにつきましては、三位一体改革がすべて終わるまでの橋渡しというような役割でございまして、すなわち今年度、平成19年度から個人所得税から個人町民税へ税源移譲がされまして、これによりまして税務課の方からも詳しい説明があらうかと思っておりますけれども、約1億円余りが町民税増になっております。それに伴って、それが増えたからといって完全に行って来いというふうな形ではございません。というのは、いわゆる税が増えたことによって、当然所得譲与税はマイナス皆減になります。それと地方特例交付金につきましては、減税補てん特例交付金というのがこれもゼロになります。それから減税補てん債、これにつきましても臨時財政対策債と同じように、いわゆる恒久減税を補てんするというような形で100%交付税算入されるものですが、多いときにはこれも4,000万円ぐらいあったんですが、これもなくなりました。

そういうことで、片や税が増えたからといって喜んでいう場合ではなくて、税もすべて100%納められるわけでもないものですから、そういったマイナス面も大きいということ。

それから、いわゆる交付税につきましても、例えば老人の保護措置とかそういうものが交

付税の方に非常に大きい金額、2,000万円とか3,000万円が交付税に算入されるようになったというふうに言っているんですが、それが形として明らかにこれが増えたというふうな形ではございません。

ですから、これからいろいろな補助金ですとかそういうものが、国では補助金が減って、それはすべて交付税に算入されますよというような話があるんですが、その辺が形として出てこないというのが現状であります。

ですから、非常に総体的に、いわゆる所得税が個人町民税に税源移譲されたといっても、財源が増えたというわけではないという非常に厳しい現状である。

もう一つ、特別交付税につきましても、これについては災害ですとか合併ですとか、あるいは国体のようなそういった特殊事情によって交付されるんですね、地方交付税の約6%なんですけど、それにつきましても、やはり合併等を推進しているところに厚く交付をされるといふような形をとっておりますので、これにつきましても毎年毎年10%ずつ減になっていくというふうな形になっております。

ただし、平成19年度につきましても、議員の皆さん御承知かと思うんですけども、地方6団体が非常に強い圧力をかけまして、前年対比、決算ベースで4.4%の減で、交付税を確保してございます。

ですから、選挙前もあるんですけども、そういう形で前年対比、極端に減っているというわけではないんですが、ただし合併を推進しているところに厚く交付されるというのが現状でありまして、我が町にとっては非常に厳しいというのが現状であります。

概略ですけども、よろしいですか。

○5番（関野 博君） わかりました。一応これを一般の人たちは税金を、滞納とかいろいろしている人は別にしても、国からの補助があるだろうというこの改革によって、そう思っている人がいるので、今の係長さんの答弁を聞いてよくわかりました。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） 私は歳入の方で、個々に言っておきたいと思います。

まず、13ページ、固定資産税の前年対比が減額というこの理由と、それからその下の交付金及び納付金のところに、去年あたりから川崎市が入ってないけれども、細かいことを言うようだけれども、川崎市の土地家屋はどうなっているのかという形のもの。

それと、次の14ページ、町たばこ税、これだけの100万円からの減額を前年からしてありますけれども、これくらいでいいのかなという試算した見込みの数字、これは難しいところで

すけれども、どのようなあれでこういうふうな金額を出しましたという形。

それからもう一つ、入湯税も前年対比と同額という形のものがありますので、その辺、ちょっと4点になったのかな、5点になったのかな、一つずつお答え願えますか。

○**税務課長（田村正幸君）** 一部内容についての御質問も含まれておりますが、まずは、担当の係長が本日同席をさせていただいておりますので、係長の方から御答弁をさせていただきますのでよろしくお願いします。

○**税務課課税係長（中村健司君）** まず最初の、1点目の固定資産税の減額の要因なんです、昨年は新築家屋、非常に例年に比べて少ないということがあります。

それから、償却資産が、これ毎年減っていくんですが、新しい設備投資がない中で減る一方ということで、これは減要因でございます。

それから、土地につきましては、相変わらず下落してまして、約5%、一応ラインでも見えております。そこら辺が一応減額の要因ということでございます。

それから、交付金の関係なんです、昨年は川崎市の保養所があったわけなんです、昨年民間に売却したということで、今年はかからないということでございます。

それから、たばこ税につきましては、たばこ離れが進んでいる中で、いろいろ駅なんかでも禁煙だということで、なかなか喫煙場所も少ないということで、本数は昨年に比べて4%ほどの減を計上したんですが、昨年7月に税率の改正がありまして、それで多少は金額的には維持しているというような状況です。しかしながら、相変わらず減になっているということでございます。

それから、入湯税ですが、昨年来、片瀬地区でずっと旅館が閉館していたり、そのほかの旅館も閉館しているところもあるんですが、経営者が新しくかわりまして、そこら辺の見込み増という影響で、ちょっと数字的には厳しいと思いますが昨年並みということで計上させていただきました。

○**7番（山本鉄太郎君）** 要するに、固定資産税は、全般的に見て償却が減の傾向であると、あと川崎市が民間へ移管という形でこれはいいですね。町たばこ税は4%の減を見ましたという形のもの、それであと4%でいいか、多いか少ないかこれはわかりませんが、まあこの辺でも、5%ぐらいでもいいのかなという形も思いますし、その辺はいいですけれども、あと入湯税の関係で、片瀬のそこがこうなったからこうだよという形のものがありますけれども、やっぱり入湯税というのは、宿泊客の増減によって変わってくると思うんですよ。だから、こういうのをやっぱり一応算定するには観光課長あたりと少しでも話をしなが

ら動向を見て、私は計上していただきたいなという形のことを思います。

○**税務課長（田村正幸君）** 内容的には、今担当係長の方から御答弁させていただいた内容で間違いはございません。

再質問の中で、入湯税の関係が出ましたけれども、まず1点は、新たな事業経営者による入湯客の増というものは当然相当なもので見込んでおります。

それからもう1点は、熱川地区の某旅館が納付に応じて、申告をなされてきているというものも一つ要因に加わっております。

観光課と協議をするべき、当然、大変ありがたいお言葉をいただきました。これにつきましても、我々もある程度その辺の打ち合わせもさせていただいておりますが、なかなか税については、納税義務者である入湯客で、観光の方につきましても当然入湯客をつかんでおりますが、入り込み客という形でデータの集計もなされておりますので、その辺の調整はまた順次行いたいと思います。

○**7番（山本鉄太郎君）** はい、結構ですよ。

○**委員長（山田直志君）** ほかに。

○**12番（定居利子君）** 14ページの軽自動車税の滞納について、この内訳をお願いいたします。

それと、17ページのゴルフ場利用税交付金、昨年度より多少増えておりますけれども、予算編成してから加森観光さんがゴルフ場の経営にも携わるということで先日もお話を伺ったんですけれども、今まで伊豆急の方でいろいろ努力なさって、一打50円とかそういうふうなイベントを打ち出して、極力ゴルフ場のお客さんを増やしたいということでやっておられました。今後この加森観光さんがどういう形でゴルフ場の経営に携わっていかれるのか、その3,000万円ですか、このゴルフ場利用税の交付金が今度多少増減があると思うんですけれども、税務課としては今後その推移を見ていられると思うんですけれども、それに対してのお考え、お願いいたします。

○**税務課長（田村正幸君）** まず1点目の軽自動車税につきましては、税務課、ゴルフ場利用税交付金につきましては、これは税の交付金ということで総務課の財政担当の方から御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、軽自動車税の関係でございますけれども、大変申しわけないんですが、軽自動車税の滞納繰越分に係る個々の内訳という御質問でございますが、本日その個々の内訳を持ち合わせておりませんので、もし必要ということであれば別途お示ししたいと思います。

ただ、滞納繰越分という形で金額を計上させておりますが、あと1点、滞納になる原因の一つとしては、バイク、1,000円と1,200円と1,600円、50cc、90cc、125ccのこれらにつきましては、車検等の法的規制がございませんので、逃げ回っているといずれは滞納になっていくというもの、もう一つは、町内から町外に転出をするような方々は、そういう業者あるいは個人と取引をして名義をかえないまま行ってしまうというものがあるものですから、なかなか実態がつかめないで困っております。当然ながら、町内者も2年に一度の車検等に出すと、2年目で税の納付をして継続検査に係る納税証明という形で取り扱うというものもありまして、どうしてもその辺が滞納になってまいります。

○総務課財政係長（梅原裕一君） ゴルフ場利用税について説明させていただきます。

これはあくまでも県からの交付金ということで、この19年度予算につきましては、県の市町村財政室の見込み伸び率ということで、18年度決算見込み、これは既に補正予算等で計上させていただいております3,145万円、これは下田の財務事務所の方で確認をさせていただいた確定値でございます、18年度決算は3,145万円というふうに見込んでおります。

これに対して、対前年比1.7%増ということで指示が出ておりまして、景気回復等が持続しているとはいうものの、業界等は非常に厳しいということの中で、若干、安全率を見込んだ中で3,000万円というふうな形を計上させていただきました。

それと、加森観光さんのお話ございましたですけれども、この予算編成時のときにはまだこういう状況ではなかったものですから、この辺今後町にとっても非常に大切な財源なものですから、状況を把握しながらまた補正予算等々で調整していきたいというふうに考えております。

○12番（定居利子君） 今、軽自動車の中で、バイクの乗り捨てだとかそういうお話を伺ったんですけれども、バイクでない方の軽自動車なんかでもこの中に含まれているんでしょうか。

○税務課長（田村正幸君） 含まれております。1点は、先ほど概要的にお話しして申しわけなかったんですが、軽四輪を購入し今町内で使用している、それで転出あるいは何らかの事情により修理事業者あるいは個人個人の取引的なもので、名義をかえないでそのまま置く、そうしますと実際にはその本人の名義で課税しますので、ですけれども現実的には本人は乗っていないというようなこともございます。

当然車検が2年に一度出てきますので、そのときに対応するというものもあろうかと思えます。

大半は、やはり2年に一度の車検にあわせて納税をしていくという非常に困った現状で、これは余談になりますが、普通自動車、県税が課税権を持っているわけですが、ここでの管轄、下田財務事務所さんにおきましても自動車税の滞納というものは相当の金額で大変苦慮しているというような話を伺っておりますので、根本的には税法の改正をしない限りは滞納は消えないというようには私は考えております。

○12番（定居利子君） 普通乗用車なんかでも、税の滞納をいたしますと差押しますよという、そういう文書がこのところ出しているという状況を聞きますので、やっぱりこういう滞納の整理につきましては皆公平であるようにぜひ税務課の方も努めていただきたいと思います。

○税務課長（田村正幸君） おっしゃるとおりで、我々も自動車の滞納処分というものを積極的にやろうと思っているんですが、いかんせん軽自動車というのは比較的乗り捨てる人が多い。そういう中で差押をして公売なりという形で持っていきたいんですが、なかなか新しい車の人は滞納しないというのが現状でございます。

ただ、今後につきましては、現物滞納処分、さらにはその納税義務者の債権、そういったものも含めた中で滞納処分に踏み込んでいきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかに。
暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時55分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○7番（山本鉄太郎君） 12ページ、13ページにわたり、滞納繰越分に関するこの内容報告をお願いします。

それと、交付税、恐らく地方交付税は普通交付税と特別交付税があると思いますけれども、これについて前年よりもちょっと多くなっていますが、どのような試算方法、この交付税というのはつかみどころがない交付税だと思いますが、事務局側としてはどういうふうにとらえ方をしているかお聞かせ願えますか。

一応、その2点。

○委員長（山田直志君） 山本さん、質問は12款ぐらいでとめててくれない、19ページくらいまで。

○7番（山本鉄太郎君） そう。

○委員長（山田直志君） よろしいですか、その2つで。

○7番（山本鉄太郎君） はい。

○委員長（山田直志君） では、すみません、答弁を。

○税務課長補佐兼収納係長（石原邦彦君） 今、山本委員のお尋ねの滞納繰越分についてですが、収納係としては滞納繰越だけでなく現年も踏まえた中で臨宅徴収またはその他の徴収方法を実施しているところがございますが、滞納者等につきましては、前は不動産の差押等でやったんですが、今は不動産を換価することよりも生命保険、損害保険、口座等々のものを差押し換金するという方向で進んでおります。

ですから、今収納係の仕事としては、現年を2期以上滞納しますと納付催告、3期以上滞納しますと最後通告、差押予告、差押決定という形の中で、もちろん臨宅、電話催告はいたしますが、催告の傾向は文書による催告、それに反応しなければ最後通告を送った時点で債権等の調査を実施し、あればもう差押、換金という方向で進んでおります。

以上です。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 地方交付税につきまして、まずは普通交付税でございますけれども、普通交付税は国で定められた算定方法ということで、各地方自治体が算出した基準財政需要額と基準財政収入額との差が財源不足額という形で交付されるというのは御承知のとおりと思います。

19年度普通交付税の見込みといたしましては、私ども決算ベースでお話をまずさせていただきたいのですが、平成17年度の国調の人口、変動分影響額、今回から国調の人口が新しい平成17年度の、本当にこれは交付税のもととなる数値なんです、これが非常に影響が大きいものです。これにつきまして、今度は平成17年度のものを使うということで、5,986万3,000円の減、それから2005年の農林業センサス、農家数の変動分の影響額、これも基礎数値になりまして820万3,000円、また先ほど冒頭にも説明させていただきました三位一体の一般財源化による影響額、これが1,984万9,000円増を推計いたしまして、平成19年度の基準財政需要額を25億2,468万2,000円、これ前年比1.3%減というふうに見込みました。

それから、基準財政収入額につきましては、評価がえによる固定資産税の価格及び景気低

迷による法人関係税の減はあるとはいうものの、制度改正による、いわゆる町民税の個人所得割の増、所得譲与税が皆減になりましたけれども、そういうものを加味いたしまして平成19年度の基準財政収入額を20億5,369万8,000円、前年比1.0%増というふうな形で見込みました。したがって、この差し引き4億7,000万円が平成19年度の普通交付税の見込みであります。

先ほど議員おっしゃった平成18年度の予算に対して、非常に増えているというふうなお話があったと思いますが、平成18年度の当初予算は4億4,400万円ということで、決算ベースでいきますと8,148万8,000円が決算剰余金というふうな形で出ました。しかしながら、昨年は骨格予算を組ませていただいたとおり、若干押さえさせていただいたというふうなことがありますので、その分決算の方に回ったということで余剰財源ができたというふうな形でございます。

いずれにしても、今年の4億7,000万円というのは、国のいわゆる地方財政計画によりますと、4.4%の減額ですとおおよそ5億円の金額を見込めるんですが、県の方も非常に普通交付税の試算というのは難しいということで、今年初めて試算をしてくれなくなりました。というのは、各市町村によって責任のもとで試算してくれというふうな形で、過去ずっと何十年と県がある程度の金額を示していただいたんですが、今年はそういう厳しい状況の中で見込ませていただいたということ。

それから、特別交付税につきましては、昨年同様9,500万円の予算計上でございます。これにつきましては、非常に不確定要素があるということで余り多く見込めないというふうな形で同額を計上させていただいたということです。

○7番（山本鉄太郎君） 滞納の方はしょうがない。これは毎年同じようなものだけれども、委員長がうまく報告書を書いてくれればいいですけどもね。

あと、私いつも毎年こう言っているんだけど、予算編成をするときにね、課長、特別交付税は見込まないんだよな、本当は。本来は見込まない方が、予算編成するときには特別交付税というものは見込まないでやりなさいというようなたしかマニュアルがあるんだと思うんだ。それで、なおかつ帳じり合わせで特別交付税をここへ入れているのかという形のものは、そういうふうにはしか私は思えないもので、総務課としてこの予算を編成するときの、要するにそういうようなあれがあるのかないのか、でもこういうふうにあれしてあるから、特別交付税も一応形として入れさせてくださいという形のものか、その辺のあれがわからないんだけど、ただ前年と要するに同額ぐらいを見込んで、見込みの歳入にしまして、歳

出と帳じり合わせるではなくて、特別交付税は見込まないで今回普通交付税だけ、県が計算しなければ私たちが試算して、収入額のやりとりでやりましたよという形のものかどうか、その辺をちょっと。

係長でなくて課長の方がいいかもしれないね、これは。やっぱりこれを編成するに。

○総務課長（加藤 悟君） 山本委員御指摘のように、本当の予算編成上の中では、特別交付税というのは特殊要因なものですから、そういう特殊要因によって何かが発生する、災害が発生する、あるいは法定伝染病が地域に発生した、鳥インフルエンザが発生したというときに国から交付されるものという解釈でいきますと、本来なら特別交付税というのは予算上組むべきものではないというふうに考えます。

しかしながら、御案内のように、県の示した財政シミュレーションでは、19年度は東伊豆町は赤字決算になるというような状況も既に御案内のとおりでありますけれども、非常に財政が厳しいという中で、ある程度その特別交付税も財源に入れ込まないと厳しいというものもあることは事実でありますので、その辺のものを踏まえまして中で交付税を当初予算計上させていただいた。

本来ならこういうものは県に交付されるものですから、県知事の政治的配分の中で最終3月ごろにぼんと交付されて、それが来年度の余剰財源の中で、財政調整の中での2分の1を下回らない積み立てをできればというような財源になれば一番ベターだというふうには考えていますが、現状を考えますと、予算の中では当初予算に組まざるを得ない状況というふうに御理解をいただければありがたいと思います。

○7番（山本鉄太郎君） 組む方でわかっていればもういいですけども、やっぱり今回基金からの繰り入れ、取り崩しがあつて、今回は特別交付税が1億までいっていないという形で、基金があと一億何千万円しかないという形の上で、やっぱり最低限その辺のものは私はてんびんにかけるんですけども、基金がないということは町としてではなくて、これをつくる総務課としてすごく不安になろうかと思うから、そういう点をちょっと心配なところが歳入で数字を増やしてこなければ歳出が追いつかないわけでしょ。だからその帳じり合わせというのがどこかでしなければならぬということはわかっていますけれども、これがゼロで特別交付税がゼロになってきたときに本当にこれ困るから、県の言う赤字の決算になるという形のを、私はそういうふうな見方もできますから、十分今後注意してやっていただきたいなと思います。

○総務課長（加藤 悟君） おっしゃるように財政的な余裕があれば、極力そういう予算編成

は今後心がけていきますけれども、御案内のように、平成18年度末では財調が1億2,030万円ぐらいしかないということで考えますと、もし特別交付税を組まないとするならば、さらに1億円を下回る数千万円ぐらいの財調しかないという懐は寂しいというようなものもあります。突発的な何かで最低でも財調を1億円は確保しておかないとというものもありますので、その辺は深い御理解をいただければというように思います。

○委員長（山田直志君） いかがですか。

○12番（定居利子君） どこということではないんですけども、一般質問なんかでも町長が答弁されていますように、今現在は四十二、三億円の財源で何とかできるんじゃないかということなんですが、将来的にこの四十二、三億円の財源が保たれるかどうか。まして今、合併の議論がささやかれている中で、将来的には合併を推進していかざるを得ない状況にあるかどうか。その財源的な面について一つお願いいたします。

○総務課長（加藤 悟君） 一般質問的な内容になりますので、ちょっとこれは私の段階では差し控えさせていただきたいのですが、やはりその四十二、三億円の予算規模というのは、もう当面続くかな。というのは大事業が特にありませんし、今後とも含めた大事業はありませんので、その辺はその中で推移するなというふうには感じていますが、それに伴う財源は当然に今ぐらいの財源は必要になってくるでしょうから、これは臨時財政対策債だとか、あるいは税収がかなり伸びが見込まれば、うんと財政運用は楽になると思います。というのは前も町長の施政方針にありましたように、人件費あるいは公債費等につきましては右肩下がりでどんどん下がっている状況がここ数年来続きます。

ですから、それに加え投資的要因が大事業がないということになると、その辺の関連の中で一定の収支のバランスが保たれるというようなことを考えますと、四十二、三億円が妥当だろうというふうに考えます。

その中で、翌年度繰越財源の中である程度財調に積み立てていくことができると思いますので、その辺のものは、今度は財調を取り崩さないで予算編成を組めるというものになれば、ある程度安定な財政運用ができるかなというふうには推測しますが、これはあくまでも推測であって、そのときになるとどういった財政事情等が出てくるかわかりませんので、今の推測でいくとそういう推移がされるものというふうに考えています。

以上です。

○委員長（山田直志君） いかがですか。いいですか。

すみません。副委員長、仕事して。

暫時委員長交代しますから、お願いします。

(委員長、副委員長に交代)

○13番(山田直志君) 今の特別交付税の見方と総務課長の言っている財政運営の問題というのは非常に絡んでいて、非常に大事な問題だと思うんです。

先ほど係長の方から言ったように、山本さんも指摘するように、やっぱり特別交付税の中身、合併やいろんな政策的な形にやっていく。そうすると今の東伊豆町がその部分でどれだけということをおろそかに見込むことの怖さと、一方で総務課長が一般質問のときから再々指摘しているように、人件費や公債費が減少していく傾向の中で、どこでそのバランスをとるのかと。今言ったように特別交付税というものを一つ計上しないとか、今答弁の中にもあったように、基金からの繰り入れというものが本当にもっと小さな範囲でよくて、できればその年度入ってくる税やいろんな負担金等々で何とか回っていくような、このところというものをやっぱりしっかりやらないと、今の国の政策で今後特別交付税、いわゆる地方交付税も含めたものが多く望めるかという望めないと、交付税算入という形のものとは形としては残っているけれども、前みたいに交付税算入というものに対してはメリットがなくなっていると思う。今後、そうしますと将来的に事業展開していくということで考えると、ある程度財政調整基金というものを持って大きな仕事でもある程度自分たちの自己財源を持った中で仕事をしない、起債をしても交付税算入というのが形はあっても実際増えない、またそれを増やせば、いけばデフレと同じですから、借金をすればその借金が将来にわたって今度は義務的経費としては重くのしかかるわけだから、ということを見ると、先ほど来、山本委員なんか言っているようなこの特別交付税の取り扱い、そしてやっぱり基金の取り扱いをして町としての、竹中前大臣なんかプライマリーバランスとかいろんなこと言っていたけれども、やっぱり身の丈にあったところというのをどの辺にやるのかなという、これが四十二、三億円なのか、40億か41億円ぐらいに下がっても、やっぱりその辺に向けて行財政改革というものもさらに進めて、できるならばそういう形にしておかなければ行財政の方向としては非常に厳しいのかなと、合併があろうがなかろうが、という感じがしておりますがいかがでしょうか。

○総務課長(加藤 悟君) そういうことは念頭に置いた中で財政運営をしていかなければならないということについては、私を含め財政担当も考えていることは事実であります。そういったものの中で集中改革プランの中にも、いわゆる税収の確保以外にも、あるいは公共料金の適正化の中での収入を見込んだり、あるいは不用財産の処分というような一つの大きな

項目があるわけですが、こういったものについてもできるならば、言っていないかどうかわかりませんが、アスト会館なども売却、これは今まで無償でNTTから労組から譲渡を受けたんですが、あそこに使われている経費が相当、無償でもらって以来、三、四年になるんですが、そういったものが人件費を含めてむだに使われている。それからさらには、物納的にいただいた大東館のロイヤルのところの跡地の問題、さらには田村元さんのところの土地の問題ですとか、あるいは一方では昔土地開発基金で取得した熊谷組の土地の処分だとか、こういったものが今、総体的には土地開発基金が非常にないというものだとか、そういった不用財産の処分というものをね、今後町が安定した財政運営を図るための資金として処理するということがこの町にとっても必要だなどは私も思っています。これは議員さんの考え方もあるでしょうから、そういったものの処分についても協議、御検討をしていただいて、できるだけ早くそういう形をとっていただくということの中での財源的な確保というものも必要ではなかろうかなとこういうふうに考えています。

以上です。

(副委員長、委員長に交代)

○委員長(山田直志君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時26分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑の対象を、13款分担金及び負担金から22款町債までといたします。

質疑はいかがですか。

○5番(関野 博君) 20ページ、民生費関係、入谷地区農地開発事業の内容と老人ホーム、生活管理指導短期宿泊事業徴収金、あと保育ママ負担金、保育所負担金の滞納関係を書いてあるけれども、この内容説明と、その一番下の急傾斜の内容説明、あと場所と何カ所か。

3目土木費の道路使用料、次の河川使用料、あとは稲取団地、熱川団地の住宅使用料、

○委員長(山田直志君) そのくらいにして。

○5番(関野 博君) それの内容説明をお願いします。

○委員長(山田直志君) まず、農林水産の負担金の部分は。

○建設産業課参事（木村近志君） これは、現在、入谷地区で行われている中山間整備事業の、要するに農地造成にかかわる14人の受益者負担金の内容です。全体面積で6.3ヘクタール、造成面積で3.2ヘクタールで、これ平成18年度で500万円計上しまして、そのときにちょっと間に合わないという形の中で440万円減額した経過があります。したがって、平成18年度が60万円、今年375万円という形で、受益者の方で435万円を役場の方に入れていく内容になります。これは、歳出の方の5目の農地費の方へ充当されます。

○委員長（山田直志君） 次、老人ホームの関係。

○住民福祉課長（木田和芳君） まず細節1の老人ホームの入所徴収金なんですけれども、今、賀茂老人ホームの方へ18名、それから長岡にあります長岡寮湯の家の方に1名入所しております。これは措置なんですけれども、そのうちで13名の方から個人負担として徴収金をいただく内容であります。

それから、その下の生活管理指導短期宿泊事業徴収金でありますけれども、これにつきましては、やはり賀茂老人ホームなんですけれども、例えば冠婚葬祭等で老人を一人で家に置いておけないというような状況が発生した場合、ショートステイということで賀茂老人ホームに預けます。そのときの個人の徴収金1日1,730円なんですけれども、その徴収金を扱う予算措置してあるという内容であります。

それから、保育ママの保育料の負担金なんですけれども、保育ママ、表題のとおりなんですけれども、保育ママの保育料ということで、予算ベースで学童で3人、幼児、これは小学校以下なんですけれども、幼児で9人、予算措置をしてございまして、これも個人からいただく保育ママに関する徴収金であります。

それから、保育料負担金なんですけれども、これも稲取保育園の保育料の個人が出す負担金です。国の徴収単価によりまして、個人が出す負担金でございます。

（「何名分」の声あり）

○住民福祉課長（木田和芳君） 保育所の保育料負担金は75名分です。

それから、滞納繰越分は去年の保育料の滞納が出た場合は、滞繰りでここへ予算措置するというような状況です。

（「今ないんだね」の声あり）

○住民福祉課長（木田和芳君） はい。要するに出てくるということです。18年度に収めていない部分があったら、翌年度の19年度に滞納繰越分としてここへ数字が上がってきます。

○建設産業課長（稲葉和正君） この急傾斜地対策事業費受益者負担金については、片瀬の森

彦さんとお寺さんの元山梨床屋さんがあって今アパートとして使っているところですけども、そこが危険でどうしてもやっていただきたいよという形の中で、県の方、地主さんといろいろ協議した結果の中で、そのうちの部分だけ、住宅の上がわへと防護壁をつくろうという形の中で、事業費800万円です。800万円のうち、個人負担と町で1割持ちます。ですから個人が0.5、町が0.5という形で、ですから40万円という形で個人からの徴収金であります。この歳出については、総務費の方で急傾斜の80万円支払いのあれとってあります。

それから、道路使用料、これは占用料の関係です。要するに道路占用、温泉管とか何か横断とかそういう形のもので、今現在、占用出しているところなんですけど、181件あります。その合計が367万9,081円、それとN T T関係、熱川稲取地区で、ちょっと件数は調べてありませんが、金額で810万3,000円、それから認定外道路の使用料、これは赤道の使用料です。町道ではなくよくいう赤道という認定外道路ですが、それが28件で9万901円、合計で1,188万円という内容でございます。

それから、河川、これ青線の関係になりますけれども、これについては今現在220件あります。この金額が50万4,400円ということです。

○**住民福祉課長（木田和芳君）** 住宅使用料の稲取団地と熱川団地なんですけれども、これは要するに町営住宅の家賃の稲取分と熱川分なんですけれども、稲取分が66世帯で月当たり74万2,800円入ってきます。その12カ月分です。それが891万4,000円ということです。熱川団地につきましては、32世帯ということで、これが54万4,000円で、その12カ月分ということで、652万8,000円という内容になっております。

○**5番（関野 博君）** 委員長、悪いけれども、最後だからもう一回質問しちゃっていい。

○**委員長（山田直志君）** わかりやすく言ってください。

○**5番（関野 博君）** 今の団地の件だけでも、説明わかりました。

それで、もう1点2点聞くのは、滞納は一切ないということですね。それと入れかえは5年に1回とか10年1回とかなっているかどうか、あるいは町で安く貸しているもので、最高は10年とか20年とかという期限があるかないか、その点を団地の件で再質問します。

あと、河川の使用料、道路使用料については、どこだっというのはいらないんですけども、赤道とか青線等の貸し借りというのは僕は初めて聞いたよ。一般町民からあるいは諸団体から取っているということは、昔からあるんだな。初めて聞いたよ、これは。もう1点。

急傾斜について、これ片瀬のというのは聞いたけれども、どこでもいいんですけども、片瀬のそこは七、八年前に申請を出したはずだ、ここのところは。それで今、認可になってい

るかどうか。

次に、保育ママと保育料負担金はわかりました。

老人ホーム等につきましては、1点だけ。課長、老人ホームの件、長岡にもあると今わかったんだけど、ショートステイで行ったやつおると言った。ショートステイは何日か決まっている。決まっていないか。あるいは1週間とか半月とか。いつだれが行っても入れるかどうか。その点を聞きます。

入谷地区の14名でやっているこの農地を低いところを平らにしていくから分けるということだと思ってくれるけども、何年契約でいつ終わるということを。それからもう1点は、その土地を埋めるために土がないとか、買ってあげているというようなことも聞いたこともあるけれども、なぜかという、これ田村町長さんのときかな、あのころ始めたやつでないの、これ。余りにも長過ぎるもので、ちょっと百姓さんからの不平もあるんでないかと思うよ、僕は。一日も早い完成をお願いします。

以上です。

○住民福祉課長（木田和芳君） では、しりの方からでいいですか。

まずは町営住宅の滞納なんですけれども、今現在、1名3カ月ぐらいおくられている方がおります。それから1カ月おくれの方が3名ほどおまして、出納閉鎖までには入れてもらうつもりなんですけど、3カ月おくれの方が来年の滞納分に回る可能性もございます。その辺は努力いたします。

あと、入れかえについては、期限はあるかということなんですけれども、ありません。もうずっと永久的に住んでもらっても結構であります。

それから、老人ホームのショートステイは何日と決まっているかということなんですけれども、これも決まっておられませんけれども、予算の範囲内で1日2,530円町の町費負担が出てきますので、本人負担が1,730円なんですけれども、予算の範囲内でなるべく、1年もいってもらっては困りますのでということで今やっております。

それから、だれでも入れるか、要するにショートですよ。だれでも入れるかということなんですけれども、おおむね60歳以上の老人ということで、それも理由がなければなかなか入れないということで、それでさっき言ったように冠婚葬祭でうちに家族がいなくなって、この老人に食事を与えることもできないとか、そういう理由とかがなければなかなか入れないようになっております。

（「いっぱいなら」の声あり）

○住民福祉課長（木田和芳君） ショートステイで使える部屋が3つあるんです。ですので、あいているときは入れるというような状況であります。

（「恐らくないということだな」の声あり）

○建設産業課長（稲葉和正君） 河川使用料、占用の関係ですが、これは条例改正、国の道路法がかわった関係の中で出た案件と関連するんですけれども、簡単にいえば、青線あたりを住宅に入るための進入路、橋をかけたりしますよね、そういうのも河川占用という形であります。

それから、道路占用ですが、これに関しては温泉管がもうあれとなってきますが、あとN T Tとか東電の電柱、その辺が道路にあるわけですが、それで件数はちょっと申しわけないんですが調べてないんですが、金額的には結構ありますよと。町水、個人のうちへ入る水道管については、一応免除という形でしております。

それから、片瀬の急傾斜の関係ですが、委員御指摘のとおり、もう何年も前からそういう話はあったようですが、なかなかつかない。それで今回県の方でもいろいろ相談に乗ってくれまして、要するに地元個人負担が工事にかかる5%を出すので、仮に1億円かかれば500万円かかるわけです。その辺の中で、どういう工法でやるか、片瀬の床屋さん場合は、うちが後ろへ張りついているわけですが、通常、工事では後ろを、片瀬のずっと東豆館のあの辺がありますよね、ああいう形の工事をやるわけですが、ここはそれができないよという形で、山梨床屋さんの上側に防護壁をつくる。ですからこの800万円で済んでいるという形になったわけです。

それで、本年度についてはこれ1件ですが、もう一つちょっと、今回の災害で銀水のおき、議長さんのホテルのところの上がポーンとはねたわけですが、それである程度災害が起こったわけなんですけれども、たまたま住宅へかからなくてあそこ2名危なかったですけれども、すぐそのまま飛んで地面まで、下の道路まで落ちたんですけれども、そこも昔、ここが急傾斜の指定区域でないとそういう制度が該当にならないわけですよ。それで急遽そういう形のものに持っていきたいという形で、県ともいろいろ相談したわけなんですけれども、あの下道路が要するに一級町道に該当しないそうです。それと下に何件がその恩恵を受けるかと、その件数もあそこ見てのとおり、校長先生のところとそれから会長のうちと、あとこのホテルだけなもんで、その件数も足りないよという形のものがありまして、今やっていただいているのは、上側に建っている寮とか個人の家屋、その辺のあれで、上側から攻めようかという形です。それで、一応地主さんには了解を得て、地主さんも協力しま

すという形なんです、今非常に上でやるというのは難しい話なもので、県の方が一生懸命やってくれているんですが、ですから19年度にはとても間に合わないと、20年で採択されればここへ上げてくるという形をとりたいと思います。

以上です。

○建設産業課参事（木村近志君） すみません。今、入谷地区の中山間地総合整備事業ですけれども、これは県営の事業でありまして、平成15年から平成20年まで6年間、約8億800万円をかけてやる工事であります。

これについては、県が中心になり、それに町、それから入谷地区の土地所有者が協議した形の中で、6年間で行うという形の中で事業進行をしてきました。今全体で、平成18年度末で金額ベースで63%の事業執行率となる予定です。

当初から6年計画でやるというふうな形の中で計画をしてきましたもので、平成19年度については、おおむねあそこの造成地が完成して、一応土地改良に測量をお願いしまして、換地とか測量確定をして平成20年には換地処分等をやる形の中で、一応20年度末で終了する予定になっております。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） 24ページ、民生手数料、この25万9,000円のホームヘルパー派遣手数料、どのような内容でこっちへ今年から来たのか。

それとあと、次の25ページ、ここでは大分増えているけれども、どこがどう増えて、内容的なことをちょっと聞かせてください。

それと、29ページの市町村自主運行バス事業費補助金、これの現況、どういうふうな今現況で、何人ぐらいの年間利用者があるのかという形のものを。

それと、最後に1点、41ページの消防債510万円、歳出の方を見てもちょっとどこの可搬積載車かわからないし、消防ポンプ自動車整備事業という形、歳出を見ると積載車を購入というのは何分団の積載車かなという形で御答弁をお願いします。

○委員長（山田直志君） 山本さん、運行バスは歳出でいいでしょう。

○7番（山本鉄太郎君） 歳出にするの。

○委員長（山田直志君） これ歳入だもの。山本さんがそんなことぐらいわかってよ、歳出に出てくるでしょう。

○7番（山本鉄太郎君） 出ているけれども、歳入でだめ。

○委員長（山田直志君） だめ。

○7番（山本鉄太郎君） 委員長権限だって、じゃとるよ。

○委員長（山田直志君） では、すみません、民生の手数料から。

○住民福祉課長（木田和芳君） まず、ホームヘルパーの派遣事務手数料は、今回の条例改正でやらせていただきましたけれども、要するに介護保険法との均衡を保つためということで220円を300円にさせていただきましたまして、220円的时候は所得制限があったんですね。これ以下の所得の方は手数料を取らないよと、今度は一律に所得制限ゼロの方でも、300円を介護保険法との兼ね合いの中で取らせていただくようになりましたので、そういうことの中で増えたという状況でございます。

それから、民生費の国庫負担金の増えた内容なんですけれども、これは児童手当が今度はゼロ歳から2歳までの方は5,000円が1万円に上がりましたよね。19年度から上がったんですよ。その関係の歳入がここへ入ってきますので、

（「次世代育成か」の声あり）

○住民福祉課長（木田和芳君） 民生費の国庫負担金の1億円ですか、前年度8,000万円が1億円に増えています。その内容ですよ、24ページの。

（何事か言う声あり）

○住民福祉課長補佐（山田和也君） 今の衛生費国庫補助金の中で、26ページの一番頭ですね、これ浄化槽の補助なんですけれども、従前は新築のものだけ補助金を出していたんですけれども、つけかえ……

（「でもいい」の声あり）

○住民福祉課長補佐（山田和也君） はい、それをやったもので少し希望者が増えるという見込みで増やしました。

○7番（山本鉄太郎君） 了解。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 国庫支出金の増につきまして説明させていただきます。

初めに、国庫負担金につきましては、障害者自立支援給付費負担金3,932万2,000円、これ皆増でございます。

児童手当の拡充1,054万6,000円から1,578万8,000円、524万2,000円の増。

続きまして、国庫補助金の増につきましては、後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金606万8,000円皆増です。

続きまして、3の委託金ですけれども、これにつきましては7月に行われます参議院通常選挙の委託金861万4,000円の皆増です。

以上でございます。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 続きます、消防の方の起債の関係ですけれども、22款の町債の消防債につきましては、消防ポンプ整備事業ということで事業費全体が514万5,000円、これにつきましては充当率90%の460万円、さらに今年度地域再生事業債というのが適用になりまして、これにつきましては残りの10%、50万円、合わせて510万円の消防債ということになります。

○7番（山本鉄太郎君） 私が聞いているのは、何分団かと言っている。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 5分団です。

（「3分団」の声あり）

（「委員長、注意、注意」の声あり）

○消防長（村木千賀史君） 第3分団の可搬ポンプ、61年8月購入ですから、20年7カ月経過しております。

○委員長（山田直志君） 山本さん、いいですか。

○7番（山本鉄太郎君） はい、結構です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○5番（関野 博君） 今に関連して、消防のこと言ったでしょう。9個分だから、本ポンプは今、東伊豆町は何年ぐらい使っているか。可搬ポンプは何年ぐらい使っているか。そして、両方ともどのぐらいで入れかえをしているか教えてください。

○消防長（村木千賀史君） 消防ポンプ自動車につきましては、61年購入が1台、62年の購入が2台、それから平成2年の購入が1台、それから平成4年の購入が1台、それから平成9年の購入が1台、さかのぼりまして平成元年が1台あります。それから平成12年が1台、平成17年が1台です。9台であります。

可搬ポンプの積載車につきましては、61年の購入が今の3分団の1台と、62年の購入が6分団の1台と、あと63年の購入が9分団1台あります。それから平成元年の購入が5分団が1台あります。それから平成2年1分団が1台、平成3年購入が8分団が1台、平成4年の購入が4分団が1台、平成5年が7分団で1台です。以上、可搬ポンプは8台です。

ということで20年近く使ったものが、目白押しになっておりますので、暫時購入していただかないと。お金がないという状況で買ってもらえなかった関係で20年選手が大分増えてきました。

○5番（関野 博君） 火災が、山火事あるいはいろいろ火災等が多ければ多いほど機械は使

うんだから、昔でいうと寿命が15年ぐらいだったね。これを見ると半分以上が古くなっている。毎年買わなければだめだよ。

○消防長（村木千賀史君） そのようにお願いしたいです。

○5番（関野 博君） 町民の財産守るために頑張ると思いますよ。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○12番（定居利子君） 35ページの温水売り払い収入なんですけれども、これは京王マンションと白田のマンションの2件なんですけれども、昨年より少し減っていますけれども、今年度は何軒の予算を計上したのか。それと1件につきどれくらいの売り払い収入があるのか、それをお教え願いたいです。

それと、先ほどの山本さんの関連なんですけれども、循環型社会形成推進交付金のこれ浄化槽のつけかえということなんですけれども、これ1基についてどれくらいの補助が出るんでしょうか。その2点だけお願いいたします。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 温水売り払い収入につきましては、白田源泉分と奈良本の京王熱川の源泉分の合わせた金額になっておりまして、最初に白田源泉分につきましては、現在12名の方に引湯しておりまして、去年の10月ごろより1名増えました。その関係で予算が増えております。大体1口当たり1万円から1万1,000円の金額を月いただいております。これが月13万9,500円で、1年で167万4,000円と一応見込んでおります。

京王の源泉につきましては、1トン当たり560円という計算で、毎分6リットルを限度ということで、これで月8万7,000円ということで、1年で104万4,000円を一応見込んでおります。

予算が増えましたのは、去年の10月から白田源泉の方で1人増えたということで、それで予算が若干増えております。

○住民福祉課長（木田和芳君） 浄化槽の補助金は、町の方に県から入ってくる補助金でなくて、本人に幾ら補助金がつくかということですね。

○12番（定居利子君） そうです。1件に幾らぐらいつくかということ。

○住民福祉課長（木田和芳君） これ人槽別で違っておりまして、5人槽の場合は34万2,000円、6から7人槽が41万4,000円、8から10人槽が53万7,000円、11人槽以上が93万9,000円、今のは新設なんですけれども、浄化槽だけを取りかえたいという場合のつけかえなんですけれども、それについては5人槽が42万6,000円、6から7人槽が51万6,000円、8から10人槽が67万1,000円。

以上です。

○12番（定居利子君） 温水売り払いの京王マンションと白田ということで件数もわかりましたけれども、温泉を大分捨てているという話をお聞きしているんですけども、この温泉をもっといい方に利活用できないかなというこの間の一般質問の中にもあったんですけども、当局側はその点どういうお考えなのか、保健福祉センターにも多分行っていると思うんですけども、その後にも一般の方にもどんどん供給するとか、また何かそういう温泉会館的なものにも利用できると思うんですけども、課長のそのあれをお願いいたします。

浄化槽の方はわかりましたので。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 実は、今年の当初予算にも計上をお願いしようかと思ったんですけども、河津にありますような温泉スタンド的なものを一応できましたら平成20年ごろから検討したいと考えております。

○12番（定居利子君） 結構です。

○7番（山本鉄太郎君） 1点だけちょっとお聞きしたいんですけども、34ページの土地貸付収入がありますよね、財産収入。これでもって、あと建物貸付収入で東伊豆町の有線テレビ放送等と岬の館分はわかるけれども、朝市の方の貸し付けはどこで入っているのかな。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 朝市につきましては、観光施設整備事業債でしたか、その借り入れの関係がありまして使用料ではとらないもので、雑入の中に入り込んでおります。

○7番（山本鉄太郎君） 雑入、どこに。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 雑入の中の7節の庁舎駐車場使用料、この中に職員の車の駐車料と共に入っております、455万4,000円の中に。

○7番（山本鉄太郎君） そうすると職員の駐車料と一緒に入っているというんですけども、恐らくこれ任意で団体をつくっておると思うんですよ、ここにも1人いるけれども。これ月幾らもらっているのかな。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 月というよりも、一応年間で60万円の金額を使用料ということとでいただいております。

○総務課長（加藤 悟君） 諸収入で計上しなければならない理由というのは、要は観光施設整備事業の中で駐車場整備をしたという中で、補助金をもらっている訳なんです。基本的に、本来はそこは無償の駐車場と、補助金をもらう時には無償の駐車場で設置をしなければなりませんので、そういう制約があって当時は設置したものですから、基本的にはそこから料金取れないんですが、県には黙って今駐車料をいただいていると、こういう状況です。本

来、取れないんですね。でも、利用頻度としてかなり高いところのものとして整備されたということの中で、今駐車料金を取っているという現状でございます。だから、当然そこから生まれる、お貸しをして使用している朝市のものについては、同じところで収入をするということで、その60万円については適正かどうかということについては、担当課と財政当局と今後また検討して、朝市の売り上げ状況を見ながら考えていこうかなというふうには考えているところでございます。

○7番（山本鉄太郎君） 当然貸してはいけないところを貸しちゃったんだよという形で、それは要するに行政側の言いわけというか、でも使っている人が、要するに月5万円ですよ、年間60万円という。日割りにするとものすごく安くなる。これが高いか安いかとさっき課長は言ったけれども、今度は岬の館のこれを勘案したり、ほかの町有地の関係を見比べたりするときに、果たしてこれでいいものかなと。それはもう、貸してはならないものを貸したという形で、それはそっちへ置いといてさ、もうやっちゃっているものだから。だから今何件入っているか知りませんが、そこでもってみんな月5万円というのは、ちょっとそれはどんなものかなというふうに私は考えますが、その辺は課長の方はどういうふうな思いですか。

○総務課長（加藤 悟君） 財政担当としては、先ほども冒頭に申し上げましたけれども、行政改革の集中改革プランの中で、適正な料金の見直しをした中での徴収をするべきだというものもありますので、今度新たに貸し付けることになった稲取温泉旅館組合の雛の館もエリアです。あるいは、今申し上げましたような内容の中の朝市と岬の館、総体的な見直しをかけた関連性の中で、では妥当な金額は幾らかというものについては、担当課と協議をして、また新たな視点で検討してみたいというふうにご検討しております。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） いいですか。

それでは、歳入についての質問はこれまでとしたいと思います。

（何事か言う声あり）

○委員長（山田直志君） それでは、本日は歳入までといたしまして、本日はこれにて延会したいと思います。

月曜日は、9時半から歳出の1款、2款から審議の方を行いますので、よろしく御協力の方をお願いいたします。

今日はどうも御苦労さまでした。

延会 午後 4時06分

平成 1 9 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 1 9 年 3 月 1 9 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成19年3月19日（月）午前9時35分開会

出席委員（5名）

2番	森田 禮治 君	5番	関野 博 君
7番	山本 鉄太郎 君	12番	定居 利子 君
13番	山田 直志 君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（34名）

総務課長	加藤 悟 君	総務課長補佐 兼庶務係長	八代 敏男 君
総務課長 行政係	鈴木 弥一 君	総務課長 財政係	梅原 裕一 君
総務課長 防災対策係	竹内 茂 君	企画調整課長	鈴木 忠一 君
企画調整課長 補佐 兼情報係	鳥澤 勇 君	企画調整課長 企画係	遠藤 一司 君
企画調整課長 地域振興係	石井 尚徳 君	企画調整課長 管財係	鈴木 孝 君
税務課長	田村 正幸 君	税務課長補佐 兼収納係	石原 邦彦 君
住民福祉課長	木田 和芳 君	住民福祉課長 補佐	山田 和也 君
住民福祉課長 福祉係	田中 洋一 君	住民福祉課長 住地域係	鳥澤 清 君
健康づくり 課長	高羽 勇 君	健康づくり 課長補佐 兼保健予防係	内山 正昭 君
健康づくり 課長 参与	稲葉 明政 君	観光商工課長	楠山 節雄 君
観光商工課長 補佐 兼観光商工係	齋藤 容一 君	建設産業課長	稲葉 和正 君
建設産業 課長 参与	木村 近志 君	建設産業課長 建設事業係	山口 誠 君

建設産業課
農林水産整備
係 局長補佐
教育委員会
兼 事務局長
係 学校教
育委員
係 図書館
係 係
消防次長

会計課長

鈴木伸和君

西尾清君

鈴木眞由美君

平山隆君

上嶋智幸君

教育委員会
事務局 局長

教育委員会
社会教育係 局長

消防 長

消防庶務係長

会計課
出納係 課長
兼 用度係 長

富岡廣光君

八代幸一君

村木千賀史君

久我谷精君

稲葉彰一君

議会事務局

議会事務局長

鈴木道好君

書記

齋藤悦子君

開会 午前 9時35分

○委員長（山田直志君） おはようございます。

予定時間を過ぎておりますが、会議前に町長の方から相談がございましたので開催の方が7分ほどおくらせてしまいました。申しわけございません。

ただいまより一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は4名で、関野議員は所用のためおくれるということでございますので、会議の方はそのまま進めさせていただきます。

本日の議事は、歳出の1款、2款の議会費、総務費、ページ数では43ページから71ページまでを審議の対象といたします。

議会費、総務費に対して質疑はございませんか。

○7番（山本鉄太郎君） 55ページの自治振興費の工事請負費、街路灯新設工事、これの設置場所と、あと電気料の関係についてをお伺いしたい。

それから、60ページの19節負担金補助及び交付金、青色申告会の20万、これは前年度の対比とはどういうふうになっているか。

それから、61ページ、賦課徴収費の郵便料、12節役務費、これは前年度の対比と、ちょっとこれについてはいろいろお聞きしたいことがあるもので、税務課長がいるらしいから、その辺をお答え願えますか。

○委員長（山田直志君） では3点について。

まず、街灯は。

○住民福祉課長（木田和芳君） 街路灯の設置箇所は、区からの要望書が上がってきまして、それに基づいて大体20基ぐらいということで設置したいと考えておりますが、設置箇所はまだ未定であります。

それから、電気料、街路灯の電気料ですか。どういう内容でしょうか。

○7番（山本鉄太郎君） これを要するに20基設置するでしょう。そうしたらその電気料はどこに支払い請求が行くのかということ。だから、区か町かその地域か、その辺です。

○住民福祉課長（木田和芳君） 電気料はすべて町の方で支払いをします。

以上です。

○委員長（山田直志君） あと、青色。

○税務課長（田村正幸君） 青色申告会の件ですけれども、昨年度の予算額は25万円でございます。今年度の決定額は20万円ということで5万円の減といたしました。

実際には青色申告会ということで自助努力をしていただくというのが趣旨で、年々減額をしてきておりましたけれども、今年度につきましては1割の減を当初計上させていただいたんですが、周囲の状況、財政事情等により5万円の減とさせていただきました。

○委員長（山田直志君） 郵便料は。

○税務課長補佐兼収納係長（石原邦彦君） 郵便料は昨年と同額でございます。

内容につきましては、課税関係で、納付書送付料とか各評価用のハガキとかの関係で277万7,500円、あと収納関係で督促状、催告書、口座振替の領収済み通知ですね。あと交付要求等で155万2,000円、合計435万9,900円という内容になっております。

○7番（山本鉄太郎君） 休憩をとっていただけますか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時48分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかに質疑ありませんか。

ほかいかがですか。

すみません。ちょっと副委員長とかわりますので、進行をお願いします。

（委員長交代）

○13番（山田直志君） 3点お聞きしたいんですけれども、45ページの職員の退職手当組合の負担金がありますので、これは退職者の見込みをしての計上かとも思いますが、どういう計上をされているのかということと、金曜日のときの議論でも今後の人件費等が減少していくというふうな議論をしたと思うんですが、その辺でちょっと今後の退職についてどういう推計をもっているのかというのを聞きたいというのが1点目です。

2点目ですけれども、55ページの生活路線バスの運行委託なんですけど、いろいろ必要があっていろいろな形に運行形態をしてきたと思うんですが、なかなかお金がかかるというのが実情だと思うんです。現状、その事業がかなり安定してきたという中でアスト会館の方へ回

す必要性というのが、僕が思うには土曜日以外はそんなに、利用状況との問題なんだと思うけれどもないのではないかと思ったり、運行上少し工夫する点があるのではないかと思うんですが、その辺についてどのようにお考えかということが2つ目です。

3つ目ですけれども、59ページの土地開発基金への繰出金ですけれども、これは内容についてわからないので説明をいただきたいと思います。

○総務課長補佐兼庶務係長（八代敏男君） 先ほどの退職手当組合の負担金の関係ですけれども、一応これは一般職と特別職に分かれまして、これは金額の方が、ここで言いますと8億1,048万6,100円に、これが0.159、パーセンテージがありまして、それに基づきまして算出されますと1億657万2,915円と。それと特別職の方ですけれども、2,079万9,600円に。これもやはり率がありまして0.3を掛けたもので623万9,880円で、合計で1億1,281万2,795円という金額で計上させていただいた内容です。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 自主運行バスの関係なんですけれども、現在大川から志津摩まで片道1便と志津摩から大川へ往復5便ですか、運行しております。アスト会館経由が4便ございます。確かに御質問のとおり、アスト会館の利用者が少ないということなんですけれども、とりあえず健康づくり筋トレ教室の関係もございますもので、平成19年度からはとりあえずアスト会館へ行く便を1便減らします。これまで4便ございましたんですけれども、これを3便にします。また様子を見たいと考えております。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 土地開発基金費の関係でございますけれども、土地開発基金費の1,634万8,000円につきましては、平成の初めのころ、バブルのころに土地開発基金で購入した土地ですけれども、今回稲取漁港の整備事業の移転補償ということで、その関係で稲取の305-1、この宅地の売却の土地開発基金は定額ということになっておりますので、当時買った金額が2,464万8,000円、そしてその売却が830万円、売却収入、そのいわゆる欠損の補てんということで、その分を土地開発基金に繰り出すというような形です。したがってまして土地開発基金が2,464万8,000円増になるという形に結果的にはなるということです。

以上です。

○13番（山田直志君） 退職の方を、申しわけない、人数でもしわかれば。この間ここで総務課長や何か金曜日の議論では、今後人件費の減が見込まれていますなんていう議論も財政運営上の議論としてしたもので、この予算上、まだ想定で勧奨もまだ募集はされていないのでそれも起きるか起きないかもわからないという状況だと思うんですけれども、ある程度そういうことを組んで当初予算は作成をしてあると思うんですけれども、どの辺の推計を持っ

ているのかなというのがちょっと今回聞きたいところですね。

2つ目の運行バスなんですけれども、実際やはり事業との問題ではほとんど実際筋力トレーニングなんかに来ている人たちはほとんど自分で車を持って自分の都合のいい時間にアスド会館に来ているので、前みたいに必ず午前中とか決まった形にそこへ来ていないので、例えば午前中なんていうのは完全に定期で、アスド会館の事業自身も午後ないですよ。午前中の授業というのが週2日か3日入っている程度で、そうすると午前中はもう完全に利用しない人がかなり多いですよ、ほとんどね。バスは乗っているけれどもあそこで乗りおりはないですよ。土曜日だけ子供たちが上がってきて上でいろいろなことをやったりとかというのは見かけますけれども、かなりの部分では効率が事業の見直しや何かというのを含めるとむだになっていて、結局前からこの部分は走っている運行距離がいろいろな意味でこの経費に乗っかってくるという部門だと思うんですよ。そうして見ると、やはり1便ぐらいの減少でいいのかなという感じはかなりするので、あと事業に対して言えばマイクロなんかを活用する方とどっちが本当に得なのかという問題はあるのではないかと。朝とか夕方に集中すれば、かなりこの部分でも出費というものは見直しがされるのではないかとという問題意識を持っているものですから、事業が変わって利用が変わったらやはり変えてもいいのではないかなという感じをしております。

○総務課長（加藤 悟君） 山田委員、予算書をお持ちだと思いますけれども、162ページ、給与費の明細書があると思います。特別職については長等ということでここに2名載っていますよね。ということで御理解ください。

それから、次のページに一般職、今年度180名ということの中で、とりあえず予算的には退職手当組合の負担金ですとかというものについては試算をさせていただきますということで御理解いただきたいと思います。一応予算ベースですから。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 去年の5月、6月に4日間乗降調査をしたんですけれども、確かにアスド会館を利用する方は非常に少なかったということで、今後検討材料、マイクロバス活用等についても検討したいと考えております。

（委員長交代）

○委員長（山田直志君） 引き続き、質疑ございませんか。

○5番（関野 博君） 質問させてもらうけれども、もしダブっていたらもうやりましたということでご確認ください。

1番目に、46ページの交際費につきまして、町長交際費150万でございますけれども、私

が知っている限り、議員になってから初めは300万近くあったのではないかなと思っているんですけども、400かな、随分減ってよかったという言い方がいいんだか、景気が悪いかからこうなってしまったという言い方がいいんだか、その辺が微妙なところだなと。幾ら不景気であっても極端に減らすと結果がどうなのかなというようなことも危惧されておりますので、その点を一つ。

その次に、47ページの顧問弁護士委託料の説明2と1を同時に、内容の説明をお願いいたします。

もう一点、次のページの48ページのCATVというのは、ハイキャットのことですか、この内容説明をお願いします。

以上です。

○総務課行政係長（鈴木弥一君） まず町長交際費の関係ですけども、過去にバブル期におきましては平成3年から平成9年度にかけて500万というのがございました。それ以後は毎年減っているという形の中で、昨年、18年度は200万円、本年度は150万円という形で、これにつきましては財政の課題がございまして、町にお金がないという形の中で必要最小限に抑えましょうという形の中で19年度、150万円を計上させていただきました。

委託料の顧問弁護士料と町法律相談業務委託料の関係でございまして、顧問弁護士料につきましては、年間を通じて廣井弁護士に行政の事務の関係の相談という形の中での年間を通しての顧問弁護士料を80万円という形で計上させていただきました。

町法律相談業務委託料につきましては、町が何か訴えられたとかそういったときに関する業務委託料という形でございます。

以上でございます。

○委員長（山田直志君） CATVは。

○住民福祉課地域係長（鳥澤 清君） CATVの方の広報委託料につきましては、東伊豆有線テレビ放送の方に本年度は250万、それと伊豆急ケーブルネットワークの方に本年度は50万ということで、昨年度はハイキャットの方が304万5,000円、IKCの方が82万9,500円、徐々に減らしていくということでやっております。

委託料の内容は、広報番組の制作及び放映ということでやっております。

以上です。

○5番（関野 博君） 町長交際費について、課長、他の町村との関係とか洗ってみてどうですか。

○総務課長（加藤 悟君） 平成18年度ベースで申しますと、うちの町が200万円です。河津が120万、南が100万、松崎100万、西伊豆が100万と。下田については84万しかない、こういう状況でございます。

交際費というものにつきましては、今住民監査請求でも交際費の中の問題が一番大きい、こういうのがあります。バブル時代は官官接待、そういったものにも相当使われていたということで、その官官接待のあり方についてもだんだん時代の流れの中で是正されてきて、現状問題としてうちの町も県から来てもそういったものについては県の方も困りますし、そういう状況もありますので、だんだん交際費というのは減少傾向にあるのかなというふうにはなっていますので、基本的に各町村の交際費の額から比較しても200万は多過ぎるということの中で、本年度50万削減をさせていただいて150万にしたと、こういう状況でございます。

○5番（関野 博君） 次の法律相談の委託料について、1番目の町法律相談とあるけれども、では今年度、去年事故があったでしょう、保育所の中で。つい最近訴えられたとか聞いた話があるんだけど、その件についてはうちの方で対応するんですか。

○総務課行政係長（鈴木弥一君） 今後、町の方が現在訴えられている形の中で、3月22日の日に第1回目の裁判があるんですけども、その辺の費用につきましてはこちらの方の内容にあろうかと思えます。

○5番（関野 博君） では僕らが知っている限りのことを言うけれども、もう一人応援の弁護士の方もあったような気がするんだけど、その費用等もここから出すということですか。

○総務課行政係長（鈴木弥一君） 廣井弁護士の方から、その裁判につきましてはもう一人の弁護士をつけるという形を伺っております。ただ、町の方といたしましては廣井弁護士との委託契約というんですか、その辺の形になろうかと思えますもので、その辺のもう一人の弁護士につきましては、町の方からその方に弁護士料をお支払いするという形にはならないと思えますもので、対廣井弁護士と町という形になろうかと思えます。

○総務課長（加藤 悟君） 説明しますけれども、この間の総務経済常任委員会のときも町長から説明があったし、私も一応説明させてもらったんですが、基本的には損害賠償請求を受けたのが町、それから保育園の法人、たちばな童園という法人、それから園長とかかわった先生、都合6名が訴えられたと。その中で、当然にそういう行政訴訟が起こった場合については、町については国家賠償法の中の1条の中での訴えられた内容ですので町もかわりますよと。そういったものを総称しまして、当然にそういったトラブルのときには顧問弁護士

に一応対応をしていただかなければならないと、町の場合は。そういった費用が、突発的なことですので、その日のためのものが20万円です。この予算で計上してある20万円というふうに理解してください。その20万で済むか済まないか、これはわかりません。ですから、今後そういったものについては当然に増額になる可能性も出てきます。でも、増額になった場合については補正対応しかありません。今回の場合については3月ですので、町長はこれについては、数字的なものは、将来的なものも出てきますので、当然に、もしそうになって弁護士の方から先にお金をくださいという話があれば予算が間に合わないから予備費で対応するんだけれども、いずれにしても要求が来なかったということの中で平成19年度の予算で対応せざるを得ないかというふうに思います。

最終的には、これは裁判の結果がどうなるかわかりませんが、示談で和解という形になるかと思えます。そのときには、当然弁護士の方で和解に関する金額の査定が出てきますので、その査定は弁護士同士の話によって決定してくるか。弁護士料については、これは当然に行政だけでなくてたちばな童園の方も負担しなければならないというようになってきますので、その辺のものも含めた中で、今後金額的な調整が図られるかなど、こういうふうに考えています。

○5番（関野 博君） 課長、半年か1年ぐらいを見込むと、そういうことですね。

○総務課長（加藤 悟君） 顧問弁護士の試算によると、おおむね1万円ぐらいはかかるのではないかなという話はしていますが、早く解決できればいいと思います。

○5番（関野 博君） わかりました。

もう一点、このハイキャットと伊豆……

（「IKCです」の声あり）

○5番（関野 博君） これは毎年契約ですか。毎年これは下がっているということ。

○住民福祉課地域係長（鳥澤 清君） 毎年下がっております。

○5番（関野 博君） 町長交際費みたいに毎年下がっていると、こういうふうなことですか。

○住民福祉課地域係長（鳥澤 清君） そうです。

○5番（関野 博君） それで前質問したんだけれども、去年こういうふうに下がっているもので何か町が負担する、カットしているということはないですか。

○住民福祉課地域係長（鳥澤 清君） 一応うちの方の議会の取材というか実況中継とかそういうものがあるんですが、その辺のことで、それからあとうちの方の町でテロップを上げているんですが、その辺の数と、それと自主放送で取材もある程度入っているんですが、その

分もあるんですけども、その辺の内容も含めて、この辺は取材で逆にハイキャットとかI K Cの方に取材でやってもらって、うちの方で宣伝で出さないということではないんですけども、うちの方で放送を依頼する内容ではない部分が出てくるのではないかとということで削ってきました。

以上です。

○総務課長（加藤 悟君） いずれにしても、予算ヒアリングの中で、この委託料については要は補助金的性格の委託料だというようなものを考えています。当然に、観光費に計上してある観光宣伝委託料等についても費用対効果があるかどうかという見直しをなさいたい町長の指示もございまして、費用対効果を考えてときに、では従来どおりでそれがいいのかなのか、それについてはCATVとお話をして折衝なさいたい。そういう部分の中で、補助金的性格ですので毎年ローリングの中で10%弱ぐらいはカットしてきたというのが本当の趣旨でございます。

したがって、10%のカットが費用対効果に当たるかどうか、この判断はできませんけれども、そういう見直しを図っていると、こういう状態でございます。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○2番（森田禮治君） 5目の財産管理費の中の51ページの負担金補助及び交付金の中で町有林野造林事業補助金、これはどこの説明を。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 町有林野補助金なんですけども、540万円なんですけれども、このうち340万円が山焼き関係、細野高原の山焼きなんですけれども、下草刈り、防火線焼き、あと2月の山焼きの費用、これは340万円で、これにつきましては稲取地区特別財産運営委員会の方に340万円行きまして、そのお金と、あと稲取地区特別財産運営委員会の方で123万3,000円、その金額を足した金額で一応細野高原の山焼きをします。残りの200万円につきましては、これは入谷区の方に行くお金なんですけれども、これは平成11年の3月に協定書が締結されておりまして、旧慣使用权の放棄と造林事業の関係ということで、また平成17年3月31日に再度覚書が交わされておりまして、一応造林事業はあくまで一応200万円の補助を出すということなんですけれども、とりあえずはこの前町有土地の譲渡について議決をいただきましたもので、今後、入谷区とも協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○2番（森田禮治君） 今のでオーケーです。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○12番（定居利子君） 先ほど山本委員からも税務課の郵便料についての御指摘がありましたけれども、総務課全般的にわたってこの郵便料というのは膨大な金額になっていると思うんです。1件のうちにお年寄りや若手が住んでいた中で、お年寄りのところへ郵便物、若手に郵便物、1日に2枚の切手を張っての郵便物が届くということで、一般の方からもよく言われるんですけども、一番それはもったいないのではないですか、そういうのをどうして役場の中で一つの横のつながりというのを持てないんですかという、そういう御指摘なんかがよくあるんですけども、そういうのを総務課として全般的にそういう把握はできないものでしょうか。

○総務課長（加藤 悟君） 難しい問題です。令書の発送時期の問題ですとか、あるいはそういった場面、場面においてその辺のものは一括発送できるものであれば可能というふうに考えていますので、一括発送できるものについてはそういう調整をしていかなければならない。しかし、事務の執行上、どうしても発送時期がずれ込むものについては、相手に早く通達しなければならぬものについては待つわけにはいきません、当然。そういったものが恐らく一番要因であると思いますが、極力同じ時期等に発送できるようなものについては調整を図らなければならない。でも、実態はまだ把握してありませんので、その辺の実態を把握する必要があるということであれば把握をした中で、可能な限り改善できるものは行革の視点からも必要だというふうに考えていますので、ひとつ検討をさせてもらいたいというふうに思います。

○12番（定居利子君） 今後、行革の一つとして改めていかなければならないと課長の御答弁でしたので、本年度だけでなく来年度も十分注意をしていただきまして、行革の一つとして改善をしていただきたいなと思います。

○税務課長（田村正幸君） 補足をさせていただきたいんですが、郵便料、大変把握はしておりますけれども、内容的には督促状、催告書あるいは、間もなく到来します4月以降に納付書、令書等の発送、年度途中におきましてはそれらのものが、当然ながら緊急を要する場合、さらには発送の日にちによってはなんらかの法的手段が講じられるものといういろいろ税務関係ございますので、なかなかこれを取りまとめるということは困難な内容と共に法的な根拠がかかわるという部分の中にはございますので、大変難しい。

ただ、納付書等につきましては、同一世帯にはできるだけ同一の納税義務者につきましては同封をさせていただいておりますが、過去に世帯員の中で同封されては困るという苦情も受けておりましたので、現在は、例えば親と子は分けて、それぞれあて名ごとに発送をさせ

ていただいているというのが実情でございます。

○委員長（山田直志君） この辺の問題は、恐らく税務課の部分よりも健康づくりとか住民福祉課なんかのレベルの部分の方が、この間もたしか検診のアンケートが夫婦で来たりしてましたよね。だから、そういうことの方が目立つことで、税務の方は今税務課長が言った部分もあるので、必ずしも同じ番地だからとまとめられない性格がかなり強いのかなと思うので、そういう方向で見直しをするということですから、12番、よろしいでしょうか。

○12番（定居利子君） 結構です。

（「行政についてはやはりプライバシーの保護をしなければならないんだよね。同じ世帯の中の家族であってもいろいろなものがありますから、そういうものがやはりまたトラブルの原因にならないような配慮もやはりしていかなければならないというのはありますけれども」の声あり）

○12番（定居利子君） ちょっと補足で。

私の例を挙げますと、教育委員会から来たり、どこから来たりというのが同じ名前の人が1日二度来る場合もあるんです。そういう場合は極力どこかでまとめて、同じ番地で同じ人のところへ来るんだったら一つの封筒で行くとか、そういう心がけというのは大事ではないかと思うんです。別々、内容的に税務課とか全然関係ないところでしたらばあれですけども、親と子という場合は別でもいいんですけれども、同じ人の名前で同じ日に2通来るというときがあるんです。そういうのをやはり極力気をつけていただければ、それも一つの行革なのではないかと思います。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○5番（関野 博君） 50ページ、委託料の温泉管理委託料214万8,000円、それと52ページ、同じ温泉管理委託料、この2つの関係の説明と、さっき来たときに生活路線バスをやったようなので、その下の街灯新設工事費、その内容……

（「やった」の声あり）

○5番（関野 博君） ではこの2つをお願いします。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 50ページの温泉管理委託料210万8,000円、これにつきましては2カ所ございます。まず白田の源泉、こちらが年間88万8,000円の委託料、あと京王からもらいました源泉がありますね、奈良本に、あそこの委託料が126万円で、合計で210万8,000円という内容です。

それで、52ページ、源泉管理委託料80万8,000円、これはアスト会館の源泉の管理委託でございませう。ですから、財産管理費の方が白田と京王マンションからもらった分で、こちらのアスト会館の方はまた別ということで考えていただきたいと思います。

○5番（関野 博君） 委託料の内容説明を。どういう内容。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 一応源泉施設のポンプ室がございませう。例えばアスト会館の場合は白田のところにありますもので、そのポンプ、機械の維持管理あるいは温泉のスケールというんですか、除去とかそういうことを毎月行ってもらっています。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○5番（関野 博君） わからない。この毎月週に1回とか月3回とかの管理委託料、これは毎日しているの。

○企画調整課長（鈴木忠一君） アスト会館を例にいたしますと、源泉のスケール清掃が年4回、それから源泉のエア管取りかえが年4回、あと源泉から湯送管の点検及びスケール清掃、あと温泉検量口、ボールバルブ取りかえ整備等をお願いしております。

○5番（関野 博君） これはなぜこうやって何回も言うかわかる。やはり景気が悪くなって、管理委託料が金額が下がってきているわけ、どんどん。だけれども、町のこのやつはほとんど同じでしょう、見ていると。そういうところは一切ない。お願いするとか。もう少し安くするとか。

○企画調整課長（鈴木忠一君） そういう委託料の関係の値下げ交渉は行っておるんですけども、何分例えば京王にしる施設が古いもので、業者さんのぎりぎりのところで委託をお願いしている状態なんです。そういうことです。

○5番（関野 博君） さっきから聞いていると、一番新しい下のクドレというかあれはなんて言うんだらう、あそこのところ、源泉のところ柏木さんのところ。あそこは案外新しいでしょう。今、最後に言うのは奈良本のこと、僕は全体にこういう不景気のときだから源泉だって、あらゆるものが、下がっているんだから、委託料なんかも半分とか3分の1に、極端にはならないけれども町民の皆さんにそのような答えができないかなと、こういうこと。

○企画調整課長（鈴木忠一君） 2分の1とか3分の1の極端な値下げは当面無理だと思うんですけども、ある程度、毎年かわっています。業者とまた、来年あたり協議します。

○5番（関野 博君） お願いします。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

いいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) それでは1款、2款の議会費、総務費の質疑はこれにて終結をしたいと思います。

あの時計で35分まで休憩をして、次に3款、4款の方に入りたいと思います。

どうも御苦労さまでした。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時35分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

質疑の対象を3款民生費、4款衛生費といたします。

質疑ありませんか。

○7番(山本鉄太郎君) 78ページ、報償費の長寿者敬老祝い金の要するにこれは本年度は現金か商品券か、何でこれは長寿祝い金を行うのか。

それと11の需用費の敬老会諸費92万2,000円、できればどのような催しか、内容をお伺いしたいです。

それから、81ページ、国民健康保険、8款8目繰出金、これが去年の当初予算よりも約1,000万ほど増えていますけれども、これで間に合うかなという……

(「ちょっとすみません。来ていない」の声あり)

○7番(山本鉄太郎君) 来ていない。ではこれは後でいいです。

それから……

(「ちょっと待って。国保のやつだけ呼んでよ、だったら」「特別会計の方を……」の声あり)

○委員長(山田直志君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

山本委員、質問中大変御迷惑しました。呼んでいますからどうぞ、次続けてください。

○7番（山本鉄太郎君） 次が87ページ、民生費、災害救助費、20節扶助費の災害見舞金の内容をお聞かせください。

それから、88ページ、19節負担金補助及び交付金、順天堂静岡病院直行バス運行負担金、現在の利用状況をお聞かせ願います。

この辺でとめておきましょうか。

○委員長（山田直志君） では、まずいる方から、78ページの敬老関係の関係はどちらですか。

○住民福祉課長（木田和芳君） 敬老祝い金が現金か商工会発行の商品券かということなんですけれども、商工会発行の商品券で今年も行いたいと思っております。

それから、催しについてなんですけれども、催しについてはやはり手づくりということで一切業者に来てもらう予定はございません。内容の細部についてはまだ検討しておりませんが、カラオケをやったり踊りを踊ってもらったり、そういうことで内容を例年どおり、ここ4年間ぐらい手づくりで行っていますので、今年も手づくりでやっていきたいと思っております。

○委員長（山田直志君） では、国保は、担当者がまだあれなので、そのほか、災害と順天堂の関係はどちらですか。87ページ。

○住民福祉課長（木田和芳君） 災害見舞金につきましては、全焼で10万円出ます。それと、半焼で5万円、それから床上浸水で3万円とかいろいろありますけれども、とりあえずというか、10万円の内容は全焼1件で10万円ということで予算措置をしています。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（内山正昭君） 順天堂の利用状況ですが、今年度は274人を予定しています。これは賀茂郡下で一番人員が少ないです。

○7番（山本鉄太郎君） 敬老祝い金の関係、課長、今おれはハイキャットをちょこっと、たまたま、いつも見ないんだけど見たら、3月31日でこの商品券は終わりですよという画面が出たんだよね。要するにそういうものが出るということは、もらっても使わないでいる人が多いのではないかと、逆にそう思うわけ。これは、要するに商店街の保護のためにやるのもよし、そういうのも一つの手で、そういうような事業にしたかもしれないけれども、これではもし使わないでそのまま引き出しの中に入れっぱなしだったら何にもならないと思うんだよね、おれは。祝い金じゃないと思うんだよね。貯蔵金になってしまう。だから、その辺を、再度観光課の方か何かと協議しながら、これはできるだけ全部完済というか、全部使

い切るような、そういうようなあれが私は一番いいのではないかと思うんですけれども、その辺、課長の方に1点お伺いしたい。

それと、次に災害見舞金の内容。これは10万円、火災で1棟、これは恐らく、扶助費ですからそういう被害を受けた人に対して出すという形のものではないかと思うんですけれども、これはもう存置科目的な、これだけ予算が圧迫していれば存置科目的な問題でこれは専決でどんどんできると思うんだよね、おれは、条例ができていけば。10万円をわざわざとることはないと思うんだよ。1,000円ぐらいでおれは存置科目的な問題でいいと思いますけれども、その辺、当局側はどういうお考えをしているか。

それと、次の順天堂のバス、課長補佐に聞きたいんですけれども、今年は二百六十何人の予定をしているというんですけれども、18年度はどんな利用状況だったかということを知りたいもので、その辺をちょっとお答え願います。資料がなければいいです。後で結構です。

○住民福祉課長（木田和芳君） 敬老祝い金の、現金にするか商品券にするかということなんですけれども、3月31日という限定、要するに商工会の方で言われているのが、早く使っていただきたいと。ですけれども、金券だから3月31日をもって使えますよというような内容は聞いておりますので、その辺はちょっと確認をさせていただきますして……。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時56分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○総務課長（加藤 悟君） 山本委員御指摘の扶助費の予算措置の問題ですけれども、御案内のように、同じ扶助費においても、支出が想定される扶助、あるいは支出が想定されない扶助、こういうものがあります。

予算措置の中でも、行路病死人等の扶助費については、当然今該当者が来ますとすぐ現金を交付して対処していかなければならない。こういうものについては予算措置が必要かなど。災害等の中でも、先ほど住民福祉課長が説明したように、火災あるいは水害、こういうものについてはすぐ対応しなくてもある程度の期間、猶予があるものについては、本来は予備費で対応すべきだと、こういうふうと考えておりますので、19年度予算について、その辺も分

析をした中で対応したいというふうに考えますのでよろしくをお願いします。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 順天堂伊豆長岡病院の17年度決算におきましては、バス利用者全体が7,154人、うち東伊豆町の関係は528人でございます。

以上です。

○7番（山本鉄太郎君） 今、課長が来たからお伺いしますけれども、81ページの国民健康保険費の繰入金5,250万、前年よりも約1,000万ほど増になっていますが、19年度はこれで足りるというあれがありますか、どうですか。その辺をちょっと踏み込んでお伺いしたいと思います。

○健康づくり課長（高羽 勇君） この国民健康保険特別会計繰入金で増になった要因は、後期高齢者医療の関係で国保の保険者システム改修、これが540万一般会計から繰り入れております。それと、財政安定化支援事業繰入金、これが1,744万2,000円ですけれども、昨年までは総務省の算定でやっておったんですけれども、19年度から厚生労働省算定、厚生労働省の算出は20%ぐらい高いものですから、それにて算定していただいております。

その他の一般会計繰入金、これは特定疾病、高度医療費で法定外を繰り入れていただいておりますが、これも昨年より若干増えております。一番国民健康保険で頭が痛いのは特定疾病の分ですので、これを少しでも多く一般会計から繰り入れをお願いしているんですけれども、財政事情によりましてそんなには思い切ってできないものですから、財政事情をかんがみながら一般会計をお願いしているところでございます。

以上です。

○7番（山本鉄太郎君） 今内容的な問題でそう言われまして、課長の方からそういう答弁がなされましたけれども、幾らでももらえるものはもらっていいんだろうけれども、これもやはり社会保険の人もいるという形のを念頭に置いて、繰入金が幾ら来るかなという形のものが、これが妥当ではないかというふうに思いますけれども、19年度も医療費が増えるような傾向というかそういうようなあれは当局側としては認識しているのかどうか、課長にちょっとその辺だけ聞きたいです。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 18年度実績を見ますとすごい例年突出して医療費が伸びておりますので、19年度も医療費の伸びを見込んでおります。

以上です。

○住民福祉課長（木田和芳君） 今資料が来ましたので、先ほどの執行率、祝い金の執行率ですね。それは、624万4,000円を今年支払ってございまして、金額的には534万3,100円使って

おりますので85.3%が使っております。

それから、3月過ぎても一応使えるということで確認をとりましたので、これは金券ですのでお金と一緒に価値がありますので使えるというような回答をいただきました。

以上です。

○7番（山本鉄太郎君） 使えるという形であったらハイキャットのあれはできる限り日を切らないで、できるだけ早急に御使用くださいぐらいの方が私はいいのではないかなと思います。まだこの時期に及んで85%、恐らく95%ぐらい行っていればいいなと思ったんだけど、これではもらっても一般の人と変わらない、もらわないのと一緒だという形になった場合、やはりそれでもって扶助費的なこれがあるからどんなもんかなと思って質問させていただきましたけれども、今後観光課長あたりと話し合いをしながらそういうものでいいのかなという形のを検討してみただけないでしょうか。

○住民福祉課長（木田和芳君） ちょっとテロップについては、期限を区切ってあるということですので、もう一度期限なしのテロップを流させてもらうかどうか当然検討させていただきたいと思います。

それから、現金にするか、商品券にするかというのは再度関係課と打ち合わせて、今年間に合いますので検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○12番（定居利子君） 最終処分場の、鳥澤係長がお見えになっていますので、せっかくだので御質問をさせていただきます。

99ページ、最終処分場管理費の昨年より増になった要因をお伺いたします。

○住民福祉課地域係長（鳥澤 清君） 遮光マットが今回年数が来年でもういっぱいになるということで、マットが14年に環境省の法律が改正になって、マットに遮光マットを引けということで何年もやってきた、二、三年ぐらい予算の方はしたけれどもなかなかそれができなくて、今回何とか自分でこのマットを敷くということで、1年間に12枚ずつ40平米敷くということでやりたいということで今回このマットを上げました。これが増えた要因です。

○12番（定居利子君） 10年ちょっとたつと思うんですけども、ゴムシートで10年ぐらいはもつのではなからうかということで、私たちも建設のときにいろいろ携わったんですけども、この遮光マットを敷いて、係長は12枚ずつ、自分でやっていただけるとのことなんですけど、この遮光マットを敷いてあと何年ぐらいもつのか。

あと、ごみの分別等リサイクルがやられている中でごみが減っているのか、また運用はどうなのか、その2点ほどお伺いいたします。

○住民福祉課地域係長（鳥澤 清君） ごみの分別を、14年からリサイクル法が始まって、14年からごみの量も減って、灰も減ったということで、一応処分場の方が来年で満タンになると、今度は31年までこの前変更申請でやって、あと31年まであと12年間もつということで変更申請したところですよ。

以上です。

○12番（定居利子君） そうすると、10年もつところがその後10年ちょっとで25年ぐらいもつということですよ。いろいろ経費節減にもなって大変いいかなと思います。その当時、砂ですか、それが満タンになったらまたどうするかということがいろいろ議論されていたんですけども、25年もつということは大変いいことだと思いますので、係長もそこでいろいろたくさん用事があるかと思いますが、ぜひこの管理を十分にさせていただけるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○2番（森田禮治君） 73ページ、民生費の社会福祉協議会への補助金、金額的に大分増えているけれども、この要因は何ですか。

○住民福祉課長（木田和芳君） 社会福祉協議会への補助金は、定額の運営費の450万円と局長の人件費の補助ということで300万円、合わせて750万円で去年と同額なんですよ、当初予算ベースで。増えてはおりませんので、それで総務課長、いいですかね、あの関係は。

○総務課長（加藤 悟君） 暫時休憩願います。

○委員長（山田直志君） では暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時12分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○2番（森田禮治君） 今鈴木理史君がやめたその理由についても、今の局長はまだ職員ですよ。再三町長にも注意するように言ったんですけども、社会福祉協議会という立場にありな

がら、局長がお金にならない仕事をするとう職員を怒る。そういう意味で、理史君がやめたのが一つの原因。だから、社会福祉協議会の仕事をしていない。これは再三町長に申し入れたけれども、注意したかどうかはわからない。ましてや、この局長募集についても、あの人がもう天下りできるということが公然のあれになっていたから、だれもやらない。ましてや応募もしなかった人を何でやるのか。応募はできるんですよ、職員でも、調べたら。ちゃんとそういうことまでやっているんですよ。まだ職員ですから、今月いっぱい。そういうこともちゃんと調べたことで、見てもらわなかった人もちゃんと聞いてきました。言ったけれども見てもらえなかったと。そういうこともあるんですけども、局長の指図でやっていることで。

それで、会長が局長を前に置いて、職員を全部前に置いて、この局長が次の局長にふさわしいかどうか1人ずつ言え、そういうことまでやっているんですよ。

○委員長（山田直志君） 森田さん、一応予算のあれなものですから……

○2番（森田禮治君） いやいや、それに対してそういう補助金を出していいのかどうかなんです。

○総務課長（加藤 悟君） 今の問題も含めまして、この750万円のうち450万円については通常の補助金と。300万円については、派遣するというこの中で6月の補正予算で減額させてもらいます。それは、そういう形をとらないと整合性が合いませんので、そういうことで御理解をお願いしたいと思いますし、森田さんのおっしゃったことについては我々事務サイドではお答えできかねる部分がいっぱいありますので、これはまた町長の方にある機会にそういうところは聞いていただく方がよろしいかと思っております。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時26分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○2番（森田禮治君） 今休憩中に言ったようなことと、ましてや今後つくしの方が行って今までと同じような形をとられると、今朝そのだんなさんに行き会ったんです、ちょうど。今度あそこへ行くようになるかもしれないけれどもお願いしますということで、派遣されるそ

うですよと女房から聞きましたということで、そういうことで、今までと同じようなことを局長がやっていたのでは、またその人だっていづらくなるのではないか、そういうこともあるもので、やはり今のうちに注意しておかなければ、職員から外れたらこれはできなくなると思います。

これは予算には関係ないような形になるかもしれないけれども、派遣するからには金も出すんだから口もきいてもらいたいですけれども。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） ちょっと3点ほど。

91ページの13節委託料、上野墓園清掃管理委託料、これはどこへ委託しているか。それと、どこへ委託するのか、どういうふうになるのかお聞かせください。

それと92ページの上野墓園の手すり設置工事、これはどこのところに手すりをつくるのか。

それと、上野墓園の工事請負費ですけれども、これは増設する見込みがあるのか、現時点でないのか、ちょっとお聞かせください。

それと、あと99ページのじんかい処理費の8節報償費、資源ごみ回収謝礼16万8,000円、これはどういう内容かをお聞かせください。

○住民福祉課長（木田和芳君） 委託先なんですけれども、これは上野墓園の清掃委託、委託先なんですけれども、見積もり入札ということで、随契でやりたいと思っております。

手すりの工事なんですけれども、手すりにつきましては、新墓地今上り口が3カ所ありまして、1カ所は手すりをやっております。あとの残りの2カ所をやりたいと思っております。

増設の見込みですか。増設の見込みについては一般質問でいただいたんですけれども、当初の計画の中でエリアがあるものですから、その中であと92区画だけは未施工のエリアがありますので、それを常時年度計画を出してやっていきたいということで、今年ローリングに上げて来年20年度の予算にはとりたいと考えております。

以上です。

○住民福祉課長補佐（山田和也君） 管理委託先につきましては2件、シルバー人材センターと、18年度もお願いしていた川端造園さん2業者の見積もりあわせです。

以上です。

○住民福祉課長（木田和芳君） 資源ごみの回収謝礼なんですけれども、これにつきましては、

子供会とかP T Aとかの関係の人たちが回収しまして、それについて1キロ10円で謝礼を払っている内容でございます。

○7番（山本鉄太郎君） 清掃管理委託料はこれは川端造園さんという形で、これは19年度という形のもの、それはこっちへ置いておいて、ちょうど真ん中の辺の、旧墓地の真ん中辺のところに前ごみを入れるブロック積みの囲いがあったんですよね。ちょうどうちのちょっと上ですけども。そこのところを壊してすべて新墓地の入り口のところに設置しましたよね。その壊したところへどういうわけだか、近辺の人たちはみんなごみをそこの壊した後へ置いているんだよな。見に行けばわかると思うけれども、それをちょっとどういうふうなあれになるか、やはり見て醜いもので、ちょっとその辺、もしそちらの方へ行くことがあれば行ってもらって、何らかの措置を講じないと集中的にあれしないし、また新しい新墓地のところにごみ置き場があるけれども、たまたま行くと稲取の人はよく要するに墓地が、お寺が8カ所もあるぐらいだから先祖を敬うことが多いもので、何回も何回も行くものであのごみだめがいっぱいになるんだよね、山に。どういうふうなこれの措置をするのかという形。

それと、資源ごみの回収、今聞いて、子供会やP T Aに回収の謝礼だよという形のもの。そうすると、資源ごみ、それであれしてそのものはどうするんですか。謝礼をそうして町の方で瓶だとか何か売った金はどういうふうになるんですか。業者に売ると思うんですよ。

○住民福祉課長（木田和芳君） ものごみ置き場の対処の仕方なんですけれども、看板を置いたりしてそこには捨ててもらえないようにするとか、あとは現場が私もわからないので、その辺の措置しかないのかなと思います。

売ったお金なんですけれども、これについては業者がおのおの取りに来て、瓶は幾らとかそういう形でP T Aの方に支払いされます。

○7番（山本鉄太郎君） そうすると、P T Aとか子供会はダブル取りですね。業者からもらって、町から謝礼をもらうという形ですか。そういう解釈でよろしいですか。

○住民福祉課長（木田和芳君） そうですね。1キロ10円ということなので、うちの方からやっているお金は微々たるものというか、10キロいっても100円、100キロいっても1,000円ということで、そういうごみをなくすためのとか、回収のための謝礼です。

○7番（山本鉄太郎君） そうすると、16万8,000円じゃ多過ぎるのではないですか。計算しても。

○住民福祉課長（木田和芳君） ことしも最終的には補正をさせていただいたんですけれども、前年度の実績等を踏まえてそのぐらいは出ます。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 34 分

再開 午前 11 時 41 分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じて、再開します。

ほかにいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） ではすみません。副委員長、進行をお願いします。

（委員長交代）

○13番（山田直志君） まず1つは、80ページ、さっき山本委員の国保への繰り出しの問題なんだけれども、さっき課長、特定疾病、人工透析なんかその辺のやはり医療費の問題というのは前からあったと思うんですよね。最近の状況としては人数的にどうなのかということと、ここに対する補助というのを今どういう状況になっているのか、やはりこの部分は、さっき議論があったけれども、社会保険がと言っても社会保険が終わった段階でそのまま国保へ来て、結局その部分で言えばみんな高い保険料にあえいでいるわけで、年金は削られるけれども上がってくるのは国保、税金だけだと。特に国保の値上がりがすごいというのは、これは政策的な判断を要する部分が必要ではないかと思うんだけど、その辺についての問題。

この間言っていたので自立支援法をしたいんですが、時間がないから、2つ目に99ページのごみの収集業務の関係なんですけれども、これは今までどおりの計上という形になっていると思うんだけど、ただ、見ていて可燃ごみが週3回というのは、これはどうしてもごみステーションの関係からすると2回にはできないだろうなと思うんだけど、ただ瓶、缶が毎週必要なのかなとか、逆に結構もらう苦情の中でペットボトルや何かも可燃ごみと一緒に持って行っていませんかということを目撃情報として聞いていて、せっかく分別をしてもそのところがちゃんと生かされていますかということと言われるんだけど、この辺の方をもう少し、収集のあり方というのも変えていくということだってあるのではないかな。なかなか毎週缶なり瓶を収集しているということは周辺でもたしか僕は余りないと思っていますけれども、こういう収集体制というのはどうなんですかというのが2つ目の問題で、

あと、健康づくり課長、もう一つ、すみません。

総括質疑のときにちょっと、国保のときにやったんですけれども、現実的にはこっちの問題になるということがあるんですけれども、いわば来年からの健診問題。これは少し総務課長や町長とも話をして、健診、保健指導の義務づけに向けた体制整備とかという動きについてはその後お話ししていますか。その3点。

○健康づくり課長（高羽 勇君） それでは、私の方から繰出金の関係で法定外のその他一般会計繰出金の特定疾病の分ですけれども、特定疾病というのは人工透析、それから血友病、エイズ、この3つが特定疾病というんですけれども、国民健康保険被保険者には今のところ人工透析しかありません。人工透析は、現在15名で予算は計上してあります。人工透析も年々増えておる傾向となっております。

それから健診義務づけ、これは健診率を上げるということが一番の問題となっております。健診率が国の方では60%ぐらいですか、定かではありません。ただ、60%ぐらいと聞いております。それに行かないと、5年後に老人医療の関係の支援金を加算、減算、要するに健診率が上がらないと余分に払わなければならなくなります。そうするとやはり国民健康保険も財政的に厳しく、また負担が増えてきますので、何とかこの健診率を上げなければいけない。特定健診、保健指導もそうなんですけれども、そのぐらいうちの方は受診率がすごく低いものですから、これを上げる問題が一番頭が痛いところです。これも健診を上げるには、やはり担当課だけでなくいろいろな関係課、関係機関等相談していかに上げるかというのが一番体制をとるところですけれども、またこれは相談しながら総務課長、町長と相談しながら体制づくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○住民福祉課長（木田和芳君） 可燃については週3回ということでやっているんですけれども、粗大についての週2回ですか、火曜日と木曜日にやっているんですけれども、これをなかなか回数を減らすというのは難しいと思います。これを1回にしているものか、2回でも少ないものか、ちょっとこの辺調査をしてみないとわからないものですから、検討課題ということでお願いします。

○住民福祉課長補佐（山田和也君） 資源ごみを可燃ごみとまぜて持っていくという件につきましては、山田委員がおっしゃる回数分ぐらい役場の方にも直接おしかりの電話がありましたその都度業者の方には注意はしているんですけれども、業者によっても違うし、収集を担当する人によっても違うと、そういう内容の苦情もあるんです。だもので、この辺、あとそ

のパッカー車で持っていくんだけど、後でトラックと落ち合って移すという業者の説明もあるんです。その辺がちょっと確認ができないんですけど、今後、年度当初に契約がありますもので、その辺はきつく言っておきます。

○13番（山田直志君） 今の人工透析、15人ということでいくと大体1人1,000万ぐらいということで言うと、これだけで1億5,000万ぐらいかかっているわけで、従前は全協などで石原さんの時代なんかのときは確かに金があった時代と言えそうだけれども、人工透析も半分ぐらい面倒を見ようじゃないかなんていうのは真剣に議論をしたんだよね、この問題について。

ただ、本当に財政の問題もあるけれども、町長は笑顔あふれるまちづくりと言ったって、みんな笑顔があふれていられないと。国保が半数、6割ぐらい超えるような状況で、特に年寄りも含めて国保の部分がやはり高い。まして家や何かがあったりするという事になるとまた高く算定は出てくるわけで、年金は上がらないけれども国保は上がっていくという面で、非常にこれは町民の負担とか不満の大きい税金になっているわけで、にこにこしてくれというのは、税金が軽ければだれでもにこにこするのかもしれないけれども、ただ政策的に今の医療費の大幅な伸びの状況とかを考えると、もう少しやはり検討すべき、また考慮すべき点があるのではないかと思うのと、その反対側で義務化に向けた努力というのをちゃんとしていかないとまたまた大変だと。

健診もそうだけれども、保健指導を1万5,000人にちゃんと、40歳以上で考えたらもうちょっと少ない七、八千人ぐらいになるのかもしれないけれども、ちゃんとしようと思ったらやはりその体制や仕組みも物すごく大変じゃないですか。本当にそのことが、ちゃんとやらなければまた国保の交付金が減額されて国保の値上がりにつながるということであるとする、本当に今からそういう周知も必要だし、今年からモデル地区を決めて徹底して健診をやらしてもらおうとか、そういう幾つかの取り組みをしていかないと、施政方針を聞いても余りこういうことにやる気があるような姿勢が出てこないから、課長に言ってもしようがないんだけど、でもやはりちょっとこれは町としても本当にこれは大変な、まして国保の部分が、ここで健康か健康でないかというのは国保の繰出金もあれば、その後老人医療の繰出金、介護の繰出金という形も含めて、今後後期高齢者医療の形を含めて全部の繰出金になって、これが町の子算の4億、5億というお金を使ってしまうという財政状況にもなってくるわけだから、相当これは担当課だけの仕事ではなくて、財政だってここのところが減ってくればどれだけ予算が楽に組めるかということもあるわけなので、相当こういう今の問題につい

て真剣に町として取り組むべきではないのかと僕は思っているんだけど、総務課長などはどう思っているかわからないんだけど、ぜひ、課長はやりたいみたいだけど総務課長なり町長の考えを聞きたいと思っているわけです。

それと、回収の問題ですけれども、収集業務は係長が言ったようにとにかく間違っただけというのはいや、やはり信頼関係上非常によくないですから、ただ、あと瓶、缶の問題とか粗大、粗大は月1回というのはしているわけだけども、資源ごみの回収なども僕は幾つか見るところではそんなに毎回多いということもないと思うんですよね。その辺はやはり、収集した量というものははっきりデータもあると思うので、よく分析をして、本当に毎週必要なのかなということなんかは考えてみる必要があると僕は思っているんです。可燃ごみについては、既にかなり、まだごみかごからあふれるようなところというのは幾つもあるので、これを2日にしたらかなり大変だなと思うところもあるんだけど、そのほかの瓶、缶、あと資源ごみ、この辺は毎週必要なのかどうかというのが、量を見ている限りちょっと違うのではないかという感じもしますから、実績を含めて今後また精査して、見直せるものは多少見直した方がいいのではないかなという感じを私は持っていますけれども。

○健康づくり課長（高羽 勇君） 特定健診の方ですけれども、保険者に義務づけたものから、町は国民健康保険の被保険者の40歳から74歳までの方の受診率を上げなさいよということになっております。よろしくをお願いします。

それから、特定指導ですけれども、保健師だけでなく管理栄養士の部分も非常にウェートを占めておりますので、人事異動の方はその管理栄養士をぜひ本年度から計画、今年度つくるわけですけれども、今年度の方から異動をお願いしてはおります。

以上です。

○総務課長（加藤 悟君） 5年間で健診率を60%以上という話なんです、基本的には山田委員御指摘のように、介護保険もそうですが、国民健康保険税についても繰出金が一般会計を物すごく圧迫していることは事実なんです。圧迫し続ける。そういったものを防ぐためには、やはり体制を強化していかなければまずいという話は御指摘のとおりです。これについては、県民、受診率の向上のためには一人でも多くの住民にそういうものを知ってもらうということがまず事実です、それから庁内プロジェクトなどをつくった中で、それについてはどういう方向づけをしていくのかということの体制づくりも必要だと思いますので、この辺はまた町長と協議をして行政的にどう対応していくかということは担当課長とまた詰めて、今後の体制づくりの強化のための検討はしてみたいというふうに考えます。

○住民福祉課長（木田和芳君） 粗大ごみの収集業務につきましては、先ほど言いましたように実績を踏まえた中で検討材料として研究していきたいと思っております。

○13番（山田直志君） 国保の繰出金によってやはり国保もかなり税も違うので、基金も5,000万はないわけで、2,000万ぐらいしかないわけでしょう。今年も全部繰り出しをしてやっと持っているんだけど、1億ぐらい今年みたいに伸びたりしてくると、それをそのまま60%ぐらいは税でお願いするしかないわけですから、そうすると物すごい税金がかかるわけです。

なおかつ、ここへ来てこれがいいか悪いかということがあるんだけど、国保の場合では限度額があるので、上の方が打ちどめということになると結局下を上げざるを得ないという構成も含めてかなりこの下の方から中盤ぐらいの人の税が重くなるという構成になるので、所得税や何かとこの辺が全然違うところで、もっと払える人にはせいせい払ってもらった方がいいのではないのかというのがあるんだけど、この辺の問題と、医療費等々にかかわるものというのは、町としては戦略的な問題なんだよね。形は分権とか医療制度改革とかいろいろ言われてきたけれども、結局仕事と負担を町に押しつけてきたわけで、これで殺されると。町が存在できるかできないかという、合併や何かの問題もいろいろあるんだけど、町が一番困っているのは、この制度改革で町の負担、町民の負担が多くなるという方向にどんどんなっているということだと思うんだよね。最初は国保だけだったやつが、老人医療ができた。老人医療でやっていて何とかなるかと思ったら今度は後期高齢者計画ができて、どんどんそれに対してまた町が負担を出す。ましてや老人医療を見たら5分が1割になり、負担がやはりどんどん増えていくというふうな形なので、戦略的な問題として本当に考えてやっっていかなければ、長い目でこの問題をどうするのか、医療費の軽減、介護やそうしたものが本当に軽減していく、それは言葉は悪いけれどもぴんぴんころりというふうになっていくようなことになれば一番いいんだけど、この問題を本当に町政の重要課題として見ないと、財政運営的にも成り立たなくなっていくというのが今の町の予算の歳出構造の中の一番大きな問題点ではないのか。それに対しては、やはり担当課長とか職員だけでなく本当に必要だし、今までの、一時期前町長の筋力トレーニングは、それはそれでいいんだけど、それも含めて前後のバリエーションもあるだろうし、根本的に見直さないと、今のままでは受け身ではこの問題はだめではないということが特に私が言いたいことです。

○総務課長（加藤 悟君） 最後にそういうところでお話をしますけれども、もう予算規模が相当違うんですよ。民生費、衛生費、この予算のウエートが相当昔と比べると大きくなっ

ている。これが一番、今山田委員も言った内容の中のポイントだと思うんですね。

従来は、土木費あるいは農林水産業費、こういったものがバブルのころはウエートが高くて、民生費、衛生費なんて本当の微々たるものだった。私から思わせれば、当時と比べれば。今は逆転ですからね。この数字というは変わらないです、当面。変わってこない。だから、要は財政の中でも民生、衛生に係る扶助的な医療扶助とか一般的な扶助のものが当面避けられない。この辺は、国が考えてくれないと困るということなんですよ。どんどん地方にこういうしわ寄せをしてきて、それが財政を圧迫することは事実ですから、だからこれは皆さん方陳情に行くときは国の方にそういったものを踏まえた中で陳情してもらえばありがたい。

○住民福祉課長（木田和芳君） 山本委員の質問の中でありました99ページの資源ごみ集団回収事業補助金、その下に資源ごみ回収謝礼がありますよね。私は間違えまして、山本委員の質問は資源ごみの回収謝礼ですよね。私はその上の資源ごみの集団回収事業のことをお答えしてしまっただけです。資源ごみ回収謝礼は、牛乳パックを30個持ってきますとトイレトペーパーを1つくれるというそういう事業でして、ちょっと上と下を逆に答弁をしてしまいました。

○13番（山田直志君） 総務課長、本当に負担割合とか制度の問題は確かに国の制度がやはり悪いと僕も思うんです。ただそうは言っても、財政を組んでいくとか町が生きていくためには医療の増加をいかに抑えていくのか、その辺は老人医療の問題にしても介護保険にしても全体的な共通認識を持ってみんながいないと、ここは本当に深刻だぞということもみんなが持っていないと、財政運営にしても、今後の義務化や保健指導の問題を含めて、ある面という逆これをチャンスととらえるのか、また余計な仕事が来たかととらえるのかという問題でもあると思うんだけど、現状としたら真剣にこの問題に取り組んでいかないと戦略的に大きな歳出構造を見直すことにはならないので、非常に危機意識を持って、財政も町長も対応していかないといけない問題だよということで私は以上、終わります。

○副委員長（森田禮治君） これで午前中は休憩に入ります。

どうも御苦労さまでした。

（委員長交代）

○委員長（山田直志君） 3款、4款の質疑はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） では3款、4款の質疑については以上で終結をして、次は5、6、7ということで、午後1時からお願いします。

どうも御苦労さまでした。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

これからの質疑を、5款の農林水産業費から7款の土木費までを質疑の対象とします。

101ページから122ページまでと。ページは少ないですけども金額は大きいですから。

○5番（関野 博君） 103ページ、13委託料、有害鳥獣の委託料、それと19款の鳥獣害対策補助金、104ページの12東河野猿対策の350万の負担金の内容説明、お願いします。

○委員長（山田直志君） 委託料と補助金と負担金と3種類あるんですけども、説明。

○建設産業課参事（木村近志君） この有害鳥獣委託料90万円の内容ですけども、これにつきましては猟友会の方に有害鳥獣駆除委託金として、東伊豆町の猟友会に駆除を依頼している内容でございます。

実績としましては、平成16年がシカ、猿、イノシシを合わせて200頭、それから平成17年がシカ、猿、イノシシ合わせて230頭ぐらいを捕獲というか駆除していただいている内容です。

それから、もう一つ、鳥獣害対策補助金ですけども、これは電気さく等の補助金で、最近は少なくなってきておりますけれども、これは平成13年から補助金を出している内容で、シカ、猿、イノシシに対しまして10万円を超えない範囲内で2分の1の補助をするという内容です。

それから、東河野猿対策協議会は、これは河津町、農協とそれから町と負担金を出しまして野猿対策、猿に対しての対策の会議を持ちまして、平成18年度については大川の公民館の上に猿防止用の網とかをやったりしていろいろ野猿対策に対しまして農協、河津町、東伊豆町と、それからこの委員の中には営林署、それから賀茂農林の部長さん方にも入っていただいているいろいろ野獣対策の講演をしてもらったり、それから対策防止に力を注いでいる内容でございます。

○5番（関野 博君） この有害鳥獣補助委託金の90万、お金は別にあれですけども、猟友会に渡していると、そういうことですよ。頭数を1頭幾らではなくて全部渡す。それだも

ので余計、猿、例えば昨日、おととい3日間かな、全滅させちゃって、向こうなんか。それで一回も来てくれないわけです。それで1人、2人来ても、犬を連れて絶対戻ってこない。だから一旦パンと鳴ると全然どこにいるかわからない。あの80から90匹いる猿がどこにいるか全然わからないよ。逃げても足音が一切しない。どっちの方向に逃げているかも。それだけ知能が、頭がいいというものだから、だから、おれは絶対に反対、一つの団体にお金を全部やるなんていうことは、何に使っているのか僕は知らないけれどもね。

それで、恐らく二百何頭のうちの1%ぐらい猿を殺して、あとは食べるものなら殺す。余り猟友会について悪いことを言うのはおれぐらいのもので、言えないんだろうけれども、だから提案するよ、来年のあれに。また議員であったら自分の体とかいろいろなものまともになれば質問するけれども、やはり猿1匹、悪い猿を1匹、河津だと思っても、1匹とれば1万円とか、あるいは2万円とかそうやって、やった方がいいわけ。そうするととって来ると思うよ。そうすれば1年以内にいなくなってしまう。あの80から90の猿が一日暴れてみな、めちゃめちゃよ。みかんどころじゃないよ。全部が全滅。そのことが1点。

あと、その下の電気さくのごときは了解です。

農協との関係ですね。農協の組合長、猿のことをやる。農業委員会で説明があるんだけど、どの程度のことをやってくれると言っているのかよく目に見えないわけ、あの人の言っていることは。そのことだけは。だけれどもこのようなお金は一応その人たちに出しているもので考えていただきたい。それだけです。

○建設産業課参事（木村近志君） この猿につきましては、町の方でも60人からの猟友会がいるわけなんですけれども、その中で猿を撃っていただけるのはほんの一握り。多分1割にも満たないのではないかと聞いております。ほかの南伊豆、あるいはほかのところへ行くと猿は一頭もとっていないというふうなところはかなり多いです。その分、うちの方は多少、ここに課長もいますけれども行ってくれたりというふうな形の中で非常にありがたいなと思うんですけれども、現実的には16年と17年20頭ずつ猿の方は……、若干20頭が前後しますけれどもそのぐらいの頭数はとってもらっているわけなんですけれども、現実的には絶対数が増えて、メスザルがいると聞いた話ですけれども、その分ぐらい毎年子供ができるみたいな話で、本当に倍々ゲームではないですけれども、これは私らも会議へ行くとどこの町も困っているようです。

そういった中で、うちの方でちょっとテレビでハイキャットを通じて放送をしてもらって農協さんの方の名前を入れさせてやってもらった。そうしたら、2日後に去年の18年の12月

の21、22、23で組合長に鹿児島県の南大隈町へ視察へ行ってもらいました。それで、そのところではかなり実績を上げているという内容で、ただ問題は、その町ではかなりとらしいんですけれども、とった後が動物愛護協会とかそういったものから突き上げを食らうもので、数字的なものはかなりとっているんですけども公表しないと。農協の組合長さんも、多分のその辺のところ、特に私の方も組合長さんに行き会えば話をしているものであれしているんですけども、地元はその片瀬のお宮の辺に集結しているのはわかっているんですけども、そのときも猟友会の人をお願いしたんですけども、犬がいなかったのでだめで、下で追い払ったんですけども途中で静かになってしまって、それで全然動かなくなった。非常に猿の方も頭を使って知恵がつくというんですか、だんだん利口になってきている。

そういった中で、町の方でもこの間3月15日で、2月15日ですけども、特別許可としてまた延期で申請を1カ月出しまして、2月15日から3月15日まで駆除を上げました。今度その期間が3月15日で切れたもので、今度は猿の駆除の方を猟友会をお願いして今やっております最中ですけども、なかなかそれが思うような効果というのが出なくて、私らとしても困っているところですけども、なるべく情報をもらえれば、今度ハイキャット等を通して、去年大体1年間の多少実績がありますから、それを踏まえた形の中でハイキャットで猿の予告情報みたいなを出していきたいと思うんですけども、それでは根本的な対策には実際ならないと思います。数を減らすことが実際には先決だと思うんですけども、その辺のところでは猟友会さんにこの間もお願いして、この辺にいるからという形の中でやってお願いしているんですけども、河津町はたしか1頭2万円でやっていますけれども、とっている数はうちの方とそんなに数字的には違わないようなんですけども、うちの方も今年その関係で予算的なもので多少やろうかというふうな形の中で検討したんですけども、それは予算的には厳しいという形の中で難しかったような。まことに申しわけないですけども、また農協さん、あるいは猟友会とも相談してなるべく駆除をしてもらうような形で、現実的に私らがやろうとしてもすぐできることではないもので、猟友会さんの力をかりながらやっていくという形の中で、できるだけ情報だけは寄せていただきたいと思います。また整理した段階で、なるべくハイキャットに予告とか出せるような形で体制を整えていきたいと思っています。

○5番（関野 博君） 情報が1週間おけているのがあるんです。ということは、先週の金曜日、朝ここへ来るときに、あのとき猿が国道をおりてきたの。うちの店へ入るかなと思って見てたんだけど、それから昨日まで、今朝は見ないよね。昨日まできてたし、それがどこ

へとまっているか知っていますか。僕の前のお宮の裏の山の中か、あと200メートル上の竹やぶの中、あそこにいるの。片瀬には一切いない。

いるということはえさがあるということだから。一人の人があれするとでかいボスが向かってくるんだよ。牙を開いてがあつと。

○委員長（山田直志君） ぜひ、そういう人間に危害を与えるようなものは駆除するよりしようがないかなというふうな感じですけども。

○5番（関野 博君） それともう一点、白田で捕獲したのは、事故死したから、もういいんです承しました。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○2番（森田禮治君） 農業振興費の103ページ、生コン代。これは生コンのことだと思うんですけども、これはだんだん減ってきてこのぐらいで申し込みはたりているんですか。それとも予算の関係でこれだけですか。

もう一つ、委託料で112ページ、ワシントンパームヤシ、これは作業車がかなりいっぱいぐらいまでいっているんですけども、その点の処理の仕方はどうするのか。金がかかると思うんですけども。これは皮が落ちてけがした場合、どこに責任があるのか。

○建設産業課参事（木村近志君） 一応生コンにつきましては毎年10月ごろ各区に要望を出してほしいという形で文書をつけてやっているわけなんですけれども、実際は、昔はかなり金額が多かったんですけども、現在では要望額の40%ぐらいしか金額ベースでは実施できないという形で、おくれた部分は順繰りというふうな形の中でやってもらっていただいています。平成18年ですと立米1万7,325円で86.5立米しか実施できないという形の中で、現実的には予算があればもう少しやってやりたいなと思います。

○観光商工課長（楠山節雄君） それでは、112ページのワシントンパームヤシ管理委託料98万円ですけども、委員御指摘のように大分高木になっておりまして、受けた業者が高所の作業車が届きにくい状況になってきているよという話は聞いておりますけれども、昨年度までの状況ではまだ不可能ではないというふうに判断しておりますので、次年度も前年の委託内容に基づいて金額措置をさせていただきました。

ただ、過去にも含めて、伐採ですとか植えかえ等の議論もされたようですけども、一回大分伐採をするという動きがあったときにマスコミに取り上げられて結構な問題になりましたので、今現在私とするとあそこを伐採するというふうな考え方はしておりません。植えかえをするのにも莫大なお金がかかりますので、この現状の財政状況の中では不可能だという

ふうに考えておりますので、残念ながらこのまま少し推移を見守るしかないなというふうな認識でいます。

それから、落下物によって、けがの所在ですけれども、町の施設として管理をしていますので最終的には町が責任を負うというふうな形になると思いますけれども、これは全体的な保険加入の中の範囲というふうに考えておりますので、その中からとりあえず対応していただくしかないというふうに考えております。

○2番（森田禮治君） 生コンの方は予算の都合もあったり、やるところがあってもあれじゃないかという、ある区からも聞いたんですけれども、これはできることなら予算のできる範囲内で続けていっていただきたいと思います。

それで、このヤシですけれども、皮でたまたまけがをしなかったからよかったけれども、こうもりに穴が開いてしまっている、落ちてきた皮で。そういうことがあるので、あれが人間へ落ちたらかなりけがををすると思う。あれは枝を切るだけだから、皮は自然に落ちるだよ、風が吹くと。そのときにやはりあそこの人がこうもりに落ちてかなりこうもりが破れていたから、あれが人間へ落ちたらかなりけがををするのでそれで聞いてみたんですけれども、あれも何とか、あれだけでかくなると切る方が、こぼから切っていればわからないから、一遍に切るとわかるからよ。管理し得なくなるよ、間違いなく。そういうことです。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） ちょっと多いけれども、一遍にやっちゃいましょう。

○委員長（山田直志君） 4つくらいにして。

○7番（山本鉄太郎君） 106ページの13節委託料、松くい虫防除事業委託料248万円、今年度の松くい虫の防除の、どういう方法で防除の仕方をするのか、お聞かせください。

それから、109ページ、19節の細節2の県おさかな普及協議会負担金112万円と細節4の伊豆地域栽培漁業推進協議会負担金の19万4,000円、本年度はどのような事業内容をするのかをお答えください。

そして、112ページ、1節の報酬、観光政策審議委員報酬、18年度の内容はどういうような内容を議論したのか、本年度はどういうような方向に持っていくのか、事務局案があったらお聞かせください。

113ページの工事請負費、15節、これは細節を区切っていないですけれども、たしかどこかで3,000万の風車周辺整備工事という内容を聞いておりますが、どのような工事内容なのかをお聞かせください。

118ページ、15節、ユニバーサルデザインの対応補修工事、どこを予定していますか。

それと、123ページ、工事費の町営住宅の補修工事、どちらの町営住宅で何棟目か、どのような工事内容か、補修工事内容かをお聞かせください。

以上です。

○建設産業課参事（木村近志君） それでは松くい虫の248万の内容について説明させていただきます。

松くい虫の関係で、まず地上散布と、それから被害木の抜倒、それからスプリンクラーの設置というのが3種類に分かれています。それから、本年度、海防の松の保護もしたらどうかというふうな形で、これについては土壌改良という形で、この4種類の作業をする形の中で、まず地上散布につきましては5.8ヘクタール、8万1,200円を3回、これで121万8,000円、それから被害木、要するに松くい、枯れてもう芽が出て枯れるよというふうな内容、これにつきましては60立方メートルを見込んで72万2,000円、それからあとスプリンクラーの設置、これは6万3,000円掛ける5期という形の中で、これは松の木の背負わせた形の中でパイプを上までやって、そこから消毒液が出るような形で、これが5期で31万5,000円、それからあと海防の松、それから稲取の雛の館のところにある松がありますけれども、あその片瀬の海防の松と雛の館のところの松につきましては土壌改良剤を入れて、消毒がちょっと難しいところですから、そういうふうな形をやることによって7本で22万4,000円で、合計248万で予算計上をさせていただいております。

それから、県おさかな協議会ですけれども、県へ納める県おさかな協議会というおさかな普及協議会というところへ納める内容で、町が一律12万円、市が一律で36万円の負担金という形で、要するに魚の普及活動のPR等に使われている内容であります。

それから、栽培漁業の関係ですけれども、これは毎年7月から8月にかけてマダイの放流というのを伊豆地域の全域で行っております。それで去年は台風で若干おくれて3万5,000匹を稲取港に放流をいたしました。

○観光商工課長（楠山節雄君） それでは、まず112ページの観光政策審議会の関係ですけれども、18年度のどういうふうな内容かということですが、17年度に前町長から、また来たくなる観光地づくりに対する諮問がありました。それを、事件等がありまして一時中断をしておりましたが、18年度にはそれについて審議をさせていただきました。

内容については、また来たくなる観光地というのはやはり幅広くて、なかなか皆さんが議論をしていく中で焦点がぼけてしまうということで、途中から空き店舗と体験、これらの充

実を図ることによって地域の資質が上がるだろうと、そういうふうなことで主にその2つに絞って現地視察等も含めて審議をさせていただいて、今答申案が作成されております。委員さんの皆さんに、最終的にそれでいいのかどうなのかのお諮りをさせていただいている段階で、この26日に最後の観光政策審議会を開催いたしまして案について最終決定をさせていただく。それで、当日町長の方に答申をするという運びになっております。

それから、19年度につきましては観光政策審議会の任期が2年になりますので、17、18で任期が切れます。ですから、19年度については新しい委員さんの選定、それからまた町長からの諮問が出てくるとお思いますので、それに合わせて審議をしていただくという形になると思いますけれども、まだ町長の方からは諮問の内容についてはこういうふうな形というものは聞いておりませんので、新年度に入ってからその辺の内容が決定されてくるとお思います。

それから、113ページの15節の工事請負費、風車周辺整備の工事関係ですけれども、これは観光政策審議会の方からも答申があった内容を実現するというのはなかなか珍しいことなんですけれども、観光政策審議会の方で答申がされた内容に基づいて風車周辺の整備を図っていこうと。主には公衆用トイレが中心になります。これにつきましては、循環排水再利用、水洗公衆トイレ、通常バイオトイレとあって、水道施設ありませんし、処理をされたものを流す排水路也没有ないので、その現地で処理ができるような内容になっております。それとあわせて、トイレの施設とあわせて休憩施設もその中に機能するような内容にしていきたいというように考えております。

以上です。

また不足等がありましたら後ほど指摘をしていただければと思います。

○建設産業課長（稲葉和正君） ユニバーサルデザインの工事箇所ですけれども、これについては、当初からどこの位置をやるという、どここの箇所にどこどこをやるというふうにしなくて、年度途中の中でそういう要望があった箇所について逐次そういう形の中で工事を実施していくと、このような形になっています。

○住民福祉課長（木田和芳君） どこの住宅にどのような内容かということなんですけれども、稲取団地になります。この稲取団地の方は、建設から34年ほどたっておりますので老朽化をしております、北側のサッシから、雨が降ったりすると水がしみこんでくるということの中で、年次計画を立てて、66戸あるんですけれども、大体1年間10戸程度のサッシの取りかえをやるということで計画を練ってやっている感じであります。

○7番（山本鉄太郎君） まず松くいの方からで、どうやって委託料をどういうふうな、事務

局で計算をしてこれだけのもので委託してこういうものをしてほしいという内容はわかりますけれども、今はスプリンクラー的なそういうものを新規でとりつけてやるのかというのをちょっと疑問に思ったもので、再質問をそのところだけ。

それと、この19節の負担金補助及び交付金だけれども、おさかな普及協会のこれは事業内容、たしか婦人部かどこかで前やったような、そういうふうな、こういうものをこういうふうにして魚の普及を努めたいという形のものがあるのではないかと思って、今年度はどういようなあれですかということを知りたいんです。なければならないで結構です。

それから、伊豆地域栽培漁業推進協議会負担金19万4,000円、これは毎年同じような金額だと思えます。でも、この地域にマダイを放流していかなものかなど。何のためにマダイを放流するのかなというようにのがちょっといま一つ見えてこないもので、どうしてマダイなのか。もっとほかのものはないのか。その辺の議論をした経過はないのかをお聞かせ願います。

それと、観光政策審議会の報酬の関係でちょっと聞きましたけれども、これは町長からの諮問で、答申であるという形のものがあるかと思えますけれども、恐らく事務局では今年度はこういうふうな取り組みをしようじゃないかという形のもの、素案がないと私はこういうものをなかなかうまく円滑に受け入れできないと思えます。だからその辺を知りたいんですけれども、説明がなければ、もしないですよという形であれば結構です。

あと、風車周辺の工事の関係は、これは結構です。

それで、ユニバーサルデザインの対応補修工事、町道全般維持補修費工事と、細節が2つに分かれているけれども、金額がいずれも記入されていないということはどっちもどっちという形のものを受け取りますけれども、ユニバーサルデザインの対応補修工事は要するに予算計上、予算をつくる時にないよという形であれば、ましてやこんなところ出す必要がないし、存置科目で1,000円ぐらいでぼんと細節に置いておいた方がおれはまだよっぽどいいと思うよ。これは、総務課の方で予算を作成するときに、まだ1件もないのにこういうものを予算計上するということ自体私はちょっと不可解に思えますけれども、あつてから補正でも要するにに対応できるのではないかと思えます。その辺ちょっとお伺いさせてください。以上です。

○建設産業課参事（木村近志君） スプリンクラーの設置ですけれども、これは地上散布でもってかなり、消防ポンプ車まではいかないんですけれどもそれに近い圧力をかけて二十何メートルのところまで地上散布をするわけなんですけれども、どうしても場所的に広く飛び散

って下に害が、我々としても看板とかそういったものは立ててあれしませんが、そういったところでどうしても危険性のあるところは、下からそのパイプに圧をかけて、それの上のスプリンクラーからやるという場所がどうしても、地上散布ができないところがありますので、そういったところを今でもやっているという内容です。

それから、県おさかな普及協会ですけれども、山本委員の言われたとおり、そういった内容のものもあろうかと思えます。もし、申しわけない、この場であれでしたらばまた資料をお待ちいたします。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○建設産業課参事（木村近志君） マダイの栽培漁業の関係ですけれども、これは伊豆地域でもって海のある各市町村でもって負担金を集めてやっている内容で、市町の均等割が一律5万円、それから人口割で14万4,000円で、去年より3万7,000円ほど減っていますけれども、これらについては毎年下がってきています。町の方としても、こういう情勢の中で非常に負担金というのは重いし、現実、魚のマダイを放流してもどれだけとれたという実績を我々も欲しいという形の中で、このお金を集めている水産振興対策協議会ですか、ここに再三再四やるんですけれども、そういった実績がないという形の中で、現実的には数字的なものが実際出ていません。伊豆全体で約80万匹か、神奈川県で100万匹放流をしているそうです。それが、放流したのがたまたま九州の方でとれたとかという内容も中にはあるようなんですけれども、それらについてうちの方でも金目とかそういったものもやってもらいたい、ほかの魚もやってもらいたいというふうな話で説明をお願いしているんですけれども絶対数があれないもので、言うのは一、二町村でなかなか意見が通らないというのが実態です。

○観光商工課長（楠山節雄君） 観光政策審議会の諮問等、観光課の考え方をという話ですけれども、昨年5月に私が観光商工課の方に就任をしまして、それまで事件の関係で審議会がストップをしていたんですけれども、再開に向けて会長と私と、それから町長と今後の進め方等について話をさせていただきました。その中で、任期2年ということですので前町長

の諮問事項とは言いながらも最終的に答申案をつくるまでお願いしたいということになりました。

次年度については、町長もそれまでには1年ぐらい町観光の現状を見ることができるものですから、その中で町長の思ったこと、意見等を反映した内容にしたいということでしたので、特に事務局の素案的なものについては何も提言はしていないということです。

以上です。

○建設産業課長（稲葉和正君） 先ほどちょっと私の言い方が悪かったんですけども、全然ないということではなくて、各区の要望箇所、その辺の中でいろいろな要望があるわけですが、その辺の中から予算の範囲の取り入れた段階で工事をやっていくということです。

ちなみに去年は4カ所、中学校の下のほとんど落下防止の手すりですけども、稲取、北川、それから白田ほかと4区を転落防止の手すりをつけていると、このような工事をやっています。

○7番（山本鉄太郎君） だからもう総務課長の答弁は要らなくなったけれども、今ので。だから、要するにそういうようなものがなければ、本来は、ある程度要望がなければ予算計上しない存置科目というのは私どもは予算編成上、僕の言い分なんですけれども、それはそれでもう結構です。

あと1点だけ。農水の参事。あなたの答弁の仕方が、スプリンクラーの設置ということを行っているんだよね。既存のスプリンクラーというか、僕が2回目に質問したときにはスプリンクラーはあるものはあるけれども、ないものはないんです。設置工事というから、設置だと要するに委託料ではなくて工事費でしょう、答弁の仕方が。違いますか。たしか設置と言っているんですよね。設置をするということは、要するに委託してやってもらうんですけども、それを設置するにはやはり委託料とするのではなくて工事費でやるのではないですか。この辺、予算計上の総務課長さん、御意見どうですか。

○総務課長（加藤 悟君） 契約の中に含めてということで委託をするということですから、そういう場合については工事費で計上する方法とすべてそういうものを含んでやる場合と2つございます。ただ、大規模工事、そういうものとは別の、ある程度簡易的なものについてはそういう委託契約の中でそれが支出が可能だというものがありますので、それを採択をしているということだと思います。

松くい虫も低木ならいいんです。高木だと当然に、地上散布のときに液がかからないというものがありますので、そういったスプリンクラー措置をした中で対応するということです。

ので、その辺の場所については高木ということの中で対応するのではないかというふうに原課も考えておりますので、予算措置についてはそういう形をとったということでございます。

○7番（山本鉄太郎君） スプリンクラーの設置をしてある松というのは数限りがあると思うんです。東伊豆町で何本ぐらいあるんですか。

○建設産業課参事（木村近志君） 申しわけない、資料をちょっと今……

○委員長（山田直志君） ではまた後にしてください。

○7番（山本鉄太郎君） いいです。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） すみません。また副委員長、お願いします。

（委員長交代）

○13番（山田直志君） さっきから出たことと出ないことを質問しようと思うんですけども、参事のところの有害鳥獣の問題なんですけれども、今の増加状況を考えると、やはりさっき関野委員が言ったように、猟友会に全部お任せではなくて報奨金みたいにやった人に渡ると。町の方も数でわかると。

場合によったら、一時期この爆発的に増えている時期には臨時職員みたいな感じで、嘱託みたいな感じで人を配置するぐらいのことをやって一挙にやらないと、増えたときにちょぼちょぼやったって何の意味もないわけで、かえってこれでは安物買いの銭失いになる。やはりこれだけ増えているんだったら一挙に金をかけてでもわっとやらないと減らないわけですから、お仕事がなくなってそういうことに専念したいというふうな人もいるやに聞くわけですから、やはり人材の活用というものは専任でやれるような環境の人が、さっき言ったように6人とか7人しかいないと言ったって、そういう人に例えば稲取地域にあつたらすぐその人に言ってその人がすぐ駆除に出るとかスピーディで効果的な形をして、報奨金である程度、大変だけれども飯も食えるし、場合によっては一番大変なのは埋めたりするのは大変だというのは、そんなものを持ってきたらずた袋に入れてそのまま焼却場で焼いちゃうよとかというシステムとしてちゃんと確立してやって撃つだけに専念してやれるようなことを考えてもいいのではないのかと。

イノシシは結構かごを置いて、最近のやつは引っかけたときだけはデータが来るので、効率的にイノシシはやるけれども、これは売れるということもあるのでかなりやるわけけれども、猿やほかの部分はかなり意識した対策をとらないと、これだけ増えた中では非常に

今のままのやり方では不満だという観点が一つと、僕はもう一つ疑問でならないのは、この間も伊豆新聞に伊豆地域でのいろいろな対策協議会ができた。問題は、市町村がお金を出しているんだけど農協があれに幾ら出しているのかということがわからないんです。

農協も4億、5億という形で経常利益を出しているんだったら、やはり農家が今一番困っている問題というのは、油が高いのと、けものが増えて農産物をやられるということが農家の悩みの種なわけですから、農協あたりに少なくともこういう電柵や何かを町が補助金を出してやった仕事をとるのではなくて、農協あたりだってそういうものに多少の収益を組合員のために還元するというのはあっていいはずで、これを一々町だけにやらせるというのはちょっと違うところがあるので、もう少し農協と交渉していくべきでないかなと。これは農協が赤字であれば別だけれども、組合員のための農協が5億も経常利益を上げているんだたらそういう還元だってあると僕は思っていますので、こういう点で対策を強めていただく必要があるなと思っています。

2つ目に、山本委員も言った観光政策審議会なんですけれども、僕もあれはやらなくてもいいのではないかと考えているんです。あれをやっていないと町長が観光に対して熱心じゃないようなことを思っているからやれないのではないのか。かなり無理があるんです、今。昔は各温泉場の親方たちが来て、どのやつにお金を使うかと、いわば分配をする司令塔が観光政策審議会なんだけれども、今観光政策審議会はいろいろな人間がいてやるんだけれども、ソフトや何かのことを対応しても、観光協会、町の協会、各単協の親方もいないから決めてもほとんど実行されにくいという形もあるし、もっと言えば町自体が観光をどういう方向に持っていかうかという基本姿勢がはっきりない中では、観光政策審議会があつたって余り意味がない。ほとんど、細かいハード、ソフトの問題は観光協会から来た要望をもとにお金をつけるだけなんですという観光をやっているんだたら、観光政策審議会があつたってこんなものは意味がないんです。そういう感じはしています。

次の風車の問題は、どの程度の規模のものをやるのか聞いておかないと、トイレだから、今町に設置されている公衆トイレ程度のものが設置されると思ったら、できて行ったら物すごくでかい小屋ができていたということも過去にはあるわけで、規模を含めたある程度の概略をお聞かせいただきたいなというふうに思っているのと、今回やはりそこを聞かなければいけないとされているんですけれども、観光業界関係の委託金に補助金、大分カットをしたというふうに言われていますが、これで終わりなの、十分なのかということもあってあるのではないのかというふうな点も含めて、この辺についての考え方というものはどうなのかというこ

とお伺いしたいと思います。

○建設産業課参事（木村近志君） この鳥獣害については、天城山にいる鳥獣の数は、全般的には要するに許容量の10倍近くがいるというふうな話を聞いています。そういった中で、先ほども言いましたけれども、山田委員の言われるとおりに絶対数が爆発的な勢いで増えているのも事実でございます。実際、それとともに日本の自然環境、その辺が変わったこと、要するに昔は炭焼きとかそういったところで森の手入れをして、そこに実がなってそれらを食べたりしたんですけれども、今は農家の人も高齢化になって耕作放棄地が増えてどんどん野獣の方も下へおりてきています。

そういったところで、私たちも何とか町の中を少しでもボサになっているところとか、要らない竹やぶは切ってほしいとかという形の中で、12月24日あたりからちょっとハイキャットでもって放送などをしてもらっているところなんですけれども、実際は本当に大川なんて、特に山よりも里の方がイノシシとかそういったのがいるという話はよく聞きます。

それで、イノシシが駅の近くまで通勤しているよとか、そんな話がありますので、実際そうになると町中ではなかなか撃てないんです。そのイノシシの方も、ある程度、山側でとったミカンとかいい場所でとるとまた次のがそこへおりてくるというふうな形になるわけで、とつてもとつてもというふうな形の中で、伊豆全体でも賀茂全域でも4,000頭この間とつたなんていう話を聞いていますけれども、恐らくこの4倍ぐらいとらないとなかなかあれじゃないのかなと。

それらの内容につきましても、予算的なものが許せるのかどうかという、また人を置いて絶対数を減らすという内容についてはまた財政の方とも相談した上でなるべくやっていかないと、高齢化した農家の人の生産意欲を失うというんですか、そんなあれも、失っているのは私もそうですけれども、だからその辺のところにはできるだけ、今年ちょっと報奨金をつけてやりたいなと思って予算計上したんですけれどもちょっと予算的に厳しいという形です。

それから、実際あいら伊豆農協については、やはり市が段取りをとるのではなくて農産物を販売している課長さんが段取りをとって伊東市から45万、それから熱海から45万、農協が110万、200万円出して、それで伊東と熱海わなの会の人たち、それで猟友会を指揮をして猿の追い上げとかそういったのをやっているようですけれども、実際頭数を見てみるとそんなにうちの町ほど頭数はとっていないような状況で、実際鉄砲で撃ってもらって、それをやってくれる人がどれだけいるかという内容でしてはいますけれども、猟師の人は非常に、聞いた話ですと猿がこうやって拝むからということもちょっと聞いたりしてはいますけれども、その

辺が可能かどうかというのは今後検討して、予算的なものがあればやっていきたいと思えます。

○観光商工課長（楠山節雄君） 観光政策審議会のあり方というか必要性の御質問ですけれども、なかなかやはりソフト面については実現をしていくのには本当に意識の改革が必要で難しい部分があるなど。その時々々の為政者の考え方というものもあると思えますけれども、ただ、私は担当課長として5月から観光政策審議会の方にかかわりをして皆さんから意見提言をしていただいたということで、自分自身の気持ちというんですか、考え方が変わるような部分もありますので、ただ単に具現化ができるから、できないから必要性が薄いとかというふうな認識は持っていません。

審議会で答申がされた、次の質問との絡みもありますけれども、風車の周辺の整備についても観光政策審議会の答申内容は反映された内容ですので、今現在はぜひとも私は存続をしていただきたいと。考え方の中で、委員長のお考えも確認をさせていただいたときもあると思えますけれども、私の頭の中にはもう少しというふうな気持ちがあります。

それと、風車周辺の整備事業の内容をもう少し細かにということで、これについては非木造RCづくりを予定しております。面積的には33.46平米ですから、約1坪の大きさになると思います。男子便所が2、大小が1ということで、ユニバーサル、これはもう施設整備をする上での最低条件が付されていますので、ユニバーサルが1、それから女子が1ということで、あとはそれに伴います循環式の浄化槽ということです。それから、手洗い等については循環された水をそのまま使えませんので雨水を利用して再利用した内容がその中につけ加わりますし、便所の裏側というんですか、背景には休憩ができるようなベンチが設置をされる内容も中に含まれております。

あと、引込線の看板、あるいはその風車のところで案内看板的な展望解説板というふうに言っていますけれども、房総方面だとか伊豆七島とか天城山だとか全体的な展望がそこで見られるような解説板もその中に含まれております。全体的には工事費3,000万円で県費が2分の1という補助内容になっています。

以上です。

○13番（山田直志君） 鳥獣害の、本当は参事もそんなに苦勞しているだけあって、わかると思うんですけれども、僕が思うのは、撃ってくれる人を増やすためにはやはり報奨金なりが変わっていくということが必要だと思うし、農協は、被害が一番農家が受けているわけだから、伊東が60万、100万、これは関係ない。もっと出してやったっていいということと、

今参事の話でもあるし、南伊豆なんかでもそういうことがよく言われるんだけど、イノシシにしる猿にしても部分部分囲っても、間にさくができていなければそこから中へどんどん入ってきて、ある面ここのところでもの道をふさぐような、いわば防火ラインというのか、万里の長城みたいなラインをとにかくつくらないと、ある程度地域内に入ってくる。

大川の問題だってそうですよね。あちこちから、シカだってそうですよね、大川の場合で言えば。イノシシだけではなくてシカも何もあちこちから入ってくる。そうするとやはりどこかのラインで住宅地とけものところとの関係を遮断するラインを引かないとだめで、それを個人個人に任せていくとかなり無理があつてなかなかできないのではないのかなと。ある程度長いラインが必要だというふうに僕は聞いているし、そういうことが必要であれば、農協が出てくるのも必要でないのかなと、お金の意味も含めて。

僕が農林事務所に聞いた話では、県は県の中には、さっき参事が言った中にはシカしかないんですよ。天城の中に10万頭ぐらいのかなりシカがいるので、このシカを駆除すると。これについては、県の下田の農林事務所あたりもかなり意識があつて、これは自分たちの仕事だと言っているんですよ。天城山の八丁池周辺なんかの熊笹がほとんどないですからそれを食べているということも含めてシカの退治はしたいと。これは自分たち県の仕事だと。イノシシや猿なんかについては、東伊豆なんかでもよくやっていますよねと、それは皆さんがやるんでしょうという言い方なので県ももっとあれなんだけれども、少なくとももっと農協を含めた対策をしないと、ただ金額が、この間の新聞を見ても3,700万とか、大きな金額ではないんだけどもっと失っているものはもっと大きいものがあるので、地域の生活やその生産意欲との問題を含めて難しい問題がいっぱいあると思うんだけど、よく工夫して考えていただきたいなと思っています。

観光政策審議会は、考え方の違いもあると思うんですけども、人が集まって一生懸命話をすれば無じゃないんだけど、風車みたいなやつも、中には黒根のところにもまた橋をかけろだ、道をかけろだという答申も出てくるわけで、すべてが有益だとは限らないと。時の為政者のやりたい方向に道を引くというふうな形で過去も観光政策審議会はある面利用されてきたのかもしれないし、それで存在していたのかもしれないし、だから本当にやる方向というのがはっきりしていない限りは、益な部分もあるけれども害が多いのではないかなと思います。

風車は、これはRCでなければいけないのかね。RCでそんなものをあそこへ建てるというのが、そんな構造が必要なのかなと。あそこに、イメージとしてはちょっとびっくりしま

したけれども、それは本当にもっとほかの形というのがあるのではないのかなと思っています。

それと、ユニバーサルは、前町長がユニバーサル、ユニバーサルと言ったからといって一々ここにユニバーサルという項目を設ける必要はもうなくなったのではないのか。町道補修費の中で、歩行者に対応した改修と車に対応した改修というこの考え方をちゃんと持っていれば、何もここにユニバーサル対応改修なんていう言葉を載せること自体がおかしな話で、それは皆さんの方が、歩いている人のため、車のため、それぞれに応じて絶えず町道の改良はありますということがわかっていれば、山本委員が言ったように何もこんな形でユニバーサル、ユニバーサルといつまでも項目にある必要は余りないのではないのかなというのが、僕はそんな感じもしましたけれども。

○観光商工課長（楠山節雄君） 木造の考え方もあって、当初議論がされた部分ですけれども、やはりあそこはちょっと風が余りにも異常で、過去にもその隣にあった展望テラスが飛ばされた経緯も。あれも、非木造でさえそういうふうな状況ですから、木造は余りにも危険過ぎるだろうということで、町長の方から、非木造にしても周りとのマッチングも考えなさいよというふうなことを言われていますので、その辺ではちょっと配慮させていただきたいというふうに思います。

（委員長交代）

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○5番（関野 博君） 山田委員の質問に対して関連を1つ。

風車周辺整備事業の、今聞いたんですけども、それはいいよ。僕が気にしているのは買収のところですよ。

○観光商工課長（楠山節雄君） 風車のあそこの現地へ登っていきますと、皆さんが一様に大体車がとまる場所というのが大体決まっているんですね。いつ行っても大体いるときにはそこにとまっているんですけども、手前の方から上っていくと手前の方から3号、2号、1号というふうになっているんですけども、1号と2号の間、どちらかというところと平らになったところで全体的に見晴らしができる。

○5番（関野 博君） 問題になると困るから言う。白田財産区でも大騒ぎになるよ、おれはこの前連れていったでしょう。

○観光商工課長（楠山節雄君） その辺は、補佐が過去からの経過を知っていますので……

○5番（関野 博君） 道路自体があれだもの。道路自体が防火線となるもの、だからあれを

始める前のことを言うけれども、元町長には、あれは了解とりなさいよと言ったの、全協で。おれのところへ助役さんたちが謝りに来ただよ。だからこれがわからなかったの、おれも。山田委員の質問を聞いていて、では上かな、中間かな、下かなと、こう思ったんです。

○観光商工課長（楠山節雄君） 白田区の絡みがあるよとか財産区の絡みがあるというお話は私もちらっと小耳にはしておりましたけれども、とにかくうちの方には関係ないよというふうな返事をいただいた経過がありますので。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

では今のことについて、観光課長、答弁をお願いします。

○観光商工課長（楠山節雄君） 新年度、19年度事業ですので、事業実施までにはちょっと白田区、財産区も含めて確認をさせていただいて事業執行をしたいと思います。

○建設産業課長（稲葉和正君） ユニバーサルの、この中に入れなくてもいいのではないかと。それについては、今後また総務課の方とも相談しながら対応していきたいと思います。

○委員長（山田直志君） 観光課長はないの。もうここで口を開かないと答弁する機会がないのではないかななんて思ったりするんだけど、いいですか。

○観光商工課長（楠山節雄君） 引継書の方にいっぱい書かせていただきましたので、大丈夫です。

○委員長（山田直志君） 委員会での答弁も今日がもしかすると最後じゃ寂しいですから。いいですか、口を開かなくて。

○総務課長（加藤 悟君） 山田委員が先ほどちょっとおっしゃった補助金の関係なんです、款別に申しますと、総務課で4件、企画調整課で5件、それから税務課で2件、それから消防署で3件、住民福祉課で20件……

（「観光の補助金だぞ」の声あり）

○総務課長（加藤 悟君） すみません。観光協会への補助金を含めた観光商工費として予算計上をされている補助金につきましては19件ございます。その中で突出をしておりますのは、

観光協会の補助金、商工会への補助金、それから観光対策事業という形の中でイベントへ補助しているものがあります。それから、さらに観光宣伝委託料という形の中で19節に今13節に一応載っかっているこの5つがあります。これについて、ピーク時から比べると、観光協会の補助金が当初予算よりも1,200万も減になっています。それから、観光対策事業につきましては780万円、観光宣伝委託料については1,160万円、商工会の補助金につきましては530万円の減と。現予算額、ピーク時から比べるとそれだけもう減になっていると。ですから、年々これは改定されています。当然、町も行政改革という形の中での視点で予算措置をしている以上、被補助団体も行革をしてほしいよと、こういうヒアリングを、財政当局と観光課のヒアリングのときにはさせていただきました。

したがって、観光課としては商工会についても人件費を含めた行革もしたらどうかという指導を今後してもらいますし、観光協会に対してもそういった指導をしていただけるということです。今後またこれらについてもかなり改善がされてくるなど、こういうように考えますので、その辺は御理解をお願いしたいと思います。

(委員長交代)

○委員長(山田直志君) ちょっと副委員長、いいですか。

○13番(山田直志君) ただ、逆の見方もあって、バブルのころはかなり観光関係の補助金が増えたわけですよ。増えたわけですよ。それからしたときに、190万のお客さんも110万を切ると。いわば半分になっているという時代の中で、これはまだ半分ではなくて3割減ぐらいなわけですよ。2割から3割減。やはりその辺では、もう少し使っている中身のチェックが必要で、この間観光課長にも言ったんだけど、観光協会のやつと町の予算編成のずれもあるんだけど、結局いまだに予算執行ないし予算消化のための宣伝、イベント、チラシづくり、これがまだたくさんありますよね、現実問題は。それは結局予算編成する10月の段階なんていうのは、稲取なんていうのは観光協会長がかわったのが7月で、10月なんていったらまだその年のことを何をやるのかも決まっていないうちに来年度の予算を出す。結局それを通してしまっただけでも、実際はやっているときにやりたいことが変わってくると。こういう問題がいろいろあると思うんですよ。その辺のことを考えると、委託料だったり補助金だとか対策とかという形でいろいろな名目を出すという出し方が今後も適切かどうかという問題と、補助で出すについて、それは可能かどうかというのがあるんだけど、多少なり場合によってはある程度これも観光の人たちが稼いだ金をよこせという性格を持っているものでもあるのであれなんですけれども、多少の繰り越しの考え方みたいなものも

いと、現実に予算編成が意味あるお金を使おうと思ったときに金がないと。もう枠で決められているからこれ以外に使えないという内容なんかも現実の問題、起こっていて、まだそういう点ではかなりの中で消化のための予算執行というのがあるわけだから、生きた本当に必要なお金が必要な形で使えるような形にするということもやはり改革としては町として考えるべきで、そうしないと彼らももらってはいるけれども、やりたいことはやれない。やりたくないことにお金を使っているというばかな現象が現状でもあるので、これはもう少し町のシステムとしては補助金や委託とかという名前がつく以上は仕方がない面もあるんだけど、工夫してあげないと実際はむだ金を使っているという面が、私もちょっと観光協会のやつをやって中のお金の使い方を見ていると、かなりそういうものがあるなという気がしていますので、今後また削るだけでなく、こういう面ももう少し工夫してあげることも必要だなと。

意味のないものは減らさなければならぬけれども、しかし使いたいものに使えるということは必要だろうと思うので、今後こういうこともよく考えてあげていいのではないかな。昔みたいにそれぞれがかなり大きな金額でなくなってきましたから、この辺は工夫をして出すというやり方をさせていただきたいということの一つ要望だけしております。

○総務課長（加藤 悟君） 委員長、訂正させてください。

先ほども申した数字については、一応この5年間の中でという比較ですので、半減以下です。

○観光商工課長（楠山節雄君） 一番ピーク時が観光宣伝委託料5,676万です。観光協会の補助金が5,200万です。擁護するわけではありませんけれども、やはりそういう予算をいただければそれに基づいての事業執行がされていたということも確かにあって、特に小規模は本当に厳しい運営をしていると思います。

（委員長交代）

○委員長（山田直志君） ほかありますか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） それでは、5款の農林水産業費から7款の土木費までの質疑を終結をして、2時半まで休憩といたします。

どうも御苦労さまでした。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑を8款商工費から12款予備費までといたします。

質疑はありませんか。

（委員長交代）

○13番（山田直志君） 先に2つほど申し上げます。

消防の方なんですけれども、予算の計上の中で歳入ときにも可搬積載車の問題が出たんですけれども、消防団の再編の問題もあるだろうと思うし、現状の使い方の中で可搬車というのは普通自動車でなければいけないのか。都市部では、最近は災害の活用も含めたりすると、軽自動車を1台、2台持っているというパターンとかというのもあると思うし、可搬の、通常であれば人がうんと乗らないということを考えれば運搬をしたり、また作業をしたりとかといういろいろな面から考えると、普通自動車としての1トンなり1.5トンとかというボディの四駆を持っているよりも軽自動車サイズでそういうものが2台ある方がお金もかからないのと、現実の作業とか災害時対応とか考えると使い勝手がいいのではないかということはこの間の説明を聞きながら感じたということが1点あります。これはちょっとまた後で。

2つ目の問題ですけれども、教育委員会の関係で、非常に今後の問題として考えるべきかと思っている中にパソコンのリース代、小中学校高いよね。本当にいろいろな金額がある中でこのパソコンの金額というのはかなり突出していて、ほかの教材、総合学習であったり語学の講師をあねしたりとかいろいろな費用よりもパソコンのお金というものが突出してかかってしまっているんですけども、今後の問題としてもこういう方向でずっとリースやこういう形で金額を払い続けていくということになるのか。この辺の問題についてどう考えているのかなというのをちょっと伺いたいというのが最初にあります。

○消防長（村木千賀史君） その件につきましては、委員長が言ったように私も軽のトラックとか、車が同じで艀装代をすごく安くしてただ運搬的なものでもいいではないかというようなことで考えまして、同じボディで艀装が100万ぐらいで一番最低で済むような見積もりをとったりしまして、軽でもどうかなというようなことを消防団にも話して投げかけたんですけれども、現状のものを欲しいというのが消防団の要望なんですけれども。車代、車体自

体は200万ぐらいなんですけれども、艀装代があと300万ぐらいかかる。その艀装といっても横に鉄板を張って、あといすをつけて、それで可搬ポンプを載せるレールがあったり、赤色灯とサイレン、無線等そういうようなことなんですけれども、最低限でやると言えばそのようなもので、消防団とも話してみます。

○教育委員会事務局長（富岡廣光君） パソコンの件ですけれども、一応文科省の方針で何台とか、42台とか1学級とか今のところ変わっていないのが現状です。

それと、リースか、買い取るかという方法しかないと思うんですけれども、買い取りになるとまた型番が、この時代ですのでどんどん変わってきますので、買い取ってしまうと処理とか後々のかえるときに問題が発生すると思っています。そういうことからいくと、やはりリースが一番取りかえやすいのかなとは思っていますけれども、今後とも続くかというのは、また文科省の方針とか教育課程とかそういうので変わってくると思っております。

○13番（山田直志君） 消防団が、こっちが欲しいと言われるとあれだけでも、ただ今回五分団って話も、過般もしていたんですけれども、特に山とか考えても四駆の軽の可搬でもいいのかなと。現実に災害時以外で考えると、余り今可搬の後ろにも人を乗っけたりするとパトカーにとめられる時代ですから、だから昔ほど消防団員を可搬に乗っけて運ぶということもそうできない時代です。そうすると、災害時のことを考えたりすると軽の四駆あたりの方が町としたらいろいろな形で役に立つし、消防団の実際の作業上も、軽が逆に2台ぐらい、1台のかわりに2台ぐらいあったりする方が非常に機動力が発揮できるのかなと思っただけけれども、これはまたよく、町のそういう全体のその防災や何かの活用等の中で考えていただいた方がいいと思うんですよ、火事だけでなく。火事だけでは可搬ポンプを乗せていけばいいわけだという作業ですけれども、やはり消防団が本当に活躍が期待されるというのは災害時や何かのことなのかなというふうに思ったりすると、そういうことを考えると、火事が中心でなく災害が消防団としても求められる活動の一つにあるということの中では、ちょっとそういう考え方の方が適切かなというふうに私は思ったりはしていますので、またこれはよく団の皆さんと相談してください。

パソコンですけれども、やはりでもこれはリースはいいという部分があったけれども、これはやるときにも買った方がいいのではないかという議論があったけれども、その当時一回に払える金がないというふうなこともあったんですけども、これは5年リースにしてもすごく高いパソコンを買っていることになるんだよね。1台30万ぐらいのパソコンを買っていることにこういうリースで買うとなってしまうと思うんです。今別にNECとか関係なく、東

芝であれば、DELLとか一般的に大量に買うようなパソコンであれば、本体だけでデスクトップなら10万はしないわけで、ソフトの問題があったにしてもかなりその辺は違っているのではないのかなど。ある程度性能というものは来ているわけだから、そうすると今後の問題で言うといっときの買い取りする金額ができるならば、リースよりも安い機種を買い取る形の方が負担が少ないのではないのか。その分もう少し教育費のほかの方へ使ってほしいなど。

外国人講師のやつだとかいろいろな総合学習の予算も計上してあるんだけど、そういう金額というのは本当にわずかじゃないですか。パソコンにこれだけかかる状況であれば、もっとこれを改善をして、そういう教育内容の方に振り向けていただくことの方がこれからは必要ではないかなと私はちょっと感じました。

○教育委員会事務局長（富岡廣光君） 全部が全部そうではないかもしれませんが、仕様書も一応あるんですね、教育用の。だから、グレードが結構高いものが入っていると思っております。DELLとかそういうのとはまた違う仕様書で教育上のはなっていると思っております。ですから割高というところがあると思います。

（委員長交代）

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） 126ページ、19節の負担金補助及び交付金で、細節6の消防学校入校負担金、これは現職か新人か、それと何名分かをお答えください。

それと、138ページ、20節の扶助費、これは小学校の教育振興ですけれども、細節1が特別支援教育就学奨励費、細節2が要保護及び準要保護児童就学援助費、金額はおののありますけれども、これを見比べながら142ページの20節扶助費、今度は細節が逆になっている。1が要保護及び準要保護生徒児童就学援助費53万2,000円、それから細節2で特別支援就学奨励費が111万9,000円となっている。これは恐らく細節の誤りかなとは思いますが、またこんなものを見つけたなんて言われるとあれだけれども、それで138ページの方のこの要保護及び準要保護児童生徒数、要保護は何人、準要保護は何人かをお答えください。

それと、同じように、142ページの要保護及び準要保護53万2,000円、要保護は何人、準要保護は何人いるかをお知らせ願います。

それと、156ページ、工事請負費、給食センター床塗りかえ工事、これはどういうふうな、現状をお聞かせ願えますか。

以上です。

○消防長（村木千賀史君） 消防学校入校負担金ですけれども、救急救命士の入校が1名、名

前は安立君ですけれども、これが201万円です。それから、救急救命士の薬剤投与の追加講習会、これが1名で9万5,000円。そういうことで210万5,000円となっております。

○教育委員会事務局長（富岡廣光君） 小学校の方の要保護及び準要保護児童生徒の人数ですけれども、要保護が3人で、準要保護が2人となっております。続いて、中学校の方ですけれども、要保護が1人と準要保護が6人となっております。

それと、ペンキ塗りの方ですけれども、ただいま保健所の方から指摘されているような内容でして、下の床の方のペンキがひび割れたりしておりまして、そこが衛生的によくはないからその目地を詰めるように、塗り直すようにという指摘を受けていますので、その分をいただいております。

○総務課財政係長（梅原裕一君） 細節の関係につきまして、委員さんおっしゃるとおり細かいところまで見ていただきましてありがとうございます。

節につきまして、統一されているコードというのがありまして、これは全課に及ぶもの、例えば11節の需用費につきましては、細節1から消耗品から始まってずっと全課に及ぶものについては、需用費ですとか役務費ですとかそういったものは共通の細節をつけているんですが、扶助費につきましてはそれぞれ各課によって全部違いますものですから、それでコード、共通のものはつけていないんです。しかしながら、このように小学校ですとか中学校においては、やはり御指摘のとおり1と2がひっくり返っていますけれども、例えば先に要保護が来て、その後に次の項目が来たりという形で順番が変わってしまうんですが、これは私どもの方でしっかりその辺を統一して、番号を、特に学校費については統一を図るような形で改良していきたいというように思っております。

○7番（山本鉄太郎君） 消防の方はわかりました。

あれは要するに保健所からの指摘で工事をしなければならないという形はわかる。要・準要の場合、どういうふうにして、金額的にも一回見るだけでもちょっとおかしいなというような感じを受けるもので、扶助費で小学校費で、中学校費の場合は53万2,000円だけれども、小学校費の要するに要・準要の場合15万6,000円で足りるかなと思っているんだよな。数字が逆じゃないかと思うんだけど。そうじゃない、大丈夫ですか。内容を精査してくれましたか。おれはこれは逆だと思うよ。おれがやった以上。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時53分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

○7番（山本鉄太郎君） やはりそうなると、今回の予算書で見るとなると、内容は聞かないと。内容を聞かなければこれはわかりませんが、やはりこれは統一した方が親切だと思う、議員の我々にとって。あなたたちがわかっても、内容がわかっているならばこういうことはやっても平気だろうけれども。それ以外、準要、これについてちょっと聞きたいんですけども、準要保護の増える、要するに給食費の未払いなんかは今盛んに全国で叫ばれている中で、要するに準要保護の増えるという推測とかそういうものは、準要保護になるよという形になればそこで補正するかと思うんですけども、我が東伊豆町の準要保護が増えそうな経緯とかそういうものはありますか、今現在。

○教育委員会事務局長（富岡廣光君） 今のところは、滞納しているのが第一と、それとあとは生活保護にならないような方ということになっていきますし、基準的にも指数的につくってあるんですけどもそれに達しなければなりませんので、それからいくとそんなに増えないのではないかなという感じは持っています。今の人数ですと、山本委員さん御存じだと思うんですけども案外少ない人数だと思っています。現在のこの人数ですと、今年の人数をそのまま使っております。

○7番（山本鉄太郎君） 関連で1問だけ。

要するに、今生活保護だよ、中途から生活保護だという形になって、この今全国で叫ばれている給食費の未払い、こういうのがないような指導方法を各学校へ言っていただければ私はありがたいと思います。生活保護費をもらっていて、その中には給食費も入っているわけ。それでもってまだ未納だよというようなそういうような保護者を出さないでくれと言っているの、今後。それをお願いしたいということで。

○教育委員会事務局長（富岡廣光君） 未納となっている場合は住民課の方へ連絡しまして、校長さんの方から依頼状なりして、本人からいただくような格好で未納が少なくなるような格好を現実的にとっております。お願いしたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○5番（関野 博君） 126ページだと思います。

最近、防災ヘリがよく使われていると町民の方が言いますもので、どこに説明を求めたらいいかと思ったけれども、126ページに防災ヘリの、ここでいいかな。

これはどのようなシステムになっているか、もう一回聞かせてください。

あと、131ページの下から4行目、衛星携帯電話とありますけれども、これは二、三年前から毎年買っているんですよね。そろえているのかな、東伊豆の消防団は。

○消防長（村木千賀史君） 防災ヘリ負担金が52万円ですけれども、その構成比が、県の東部の消防本部で負担しておりまして運航協議会というのがあります。それで均等割17%、人口割83%ということで52万円の負担金を、年に一回52万円です。それで、本年度18年1月から12月までの出動を要請した回数が49件です。東伊豆で49件です。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 衛星携帯電話につきましては平成18年度から整備をしまして、18年度で15台導入しまして、残り2台、これは本部の方で外に出たときに使えるようにということであと2台整備するものです。あと残り、室内で保健センターと熱川支所、図書館の方で室内に入ってしまうと衛星をとらえられないということで、室外アンテナを整備する内容となっております。

○5番（関野 博君） この携帯電話について、僕は3年ぐらい前に片野町長にこれ以外はないと言ったことがあるんですよ、一般質問で。それを去年あたりからあれしたかなと思って、それを今確認したんです。

○消防長（村木千賀史君） 訂正をお願いします。

県東部ではなくて静岡県全体で負担金を出しておりまして、それが52万円でございます。

利用が、ドクターヘリができた関係でほとんど余り利用しておりません。この前12月に訓練をやりました。あと実際静和病院が転院搬送で1回使っただけです。

○5番（関野 博君） ドクターヘリは全然別。

○消防長（村木千賀史君） 全然別です。

○5番（関野 博君） どこが担当とか。

○委員長（山田直志君） 消防署だけれども、これは災害だから。あれは4款衛生費の救急のところだから質疑の対象外です。

○5番（関野 博君） わかりました。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○7番（山本鉄太郎君） これは157ページの奨学金、廃目の理由をお聞かせ願えますか。奨学金の廃目の理由。

○教育委員会事務局長（富岡廣光君） 貸し出す人が今年でなくなりましたので。4年間四大生が何人かいたんですがその方がすべて終わりました、平成16年度でしたか、貸し出しを、それから中止しておりますので、新規の貸し出しはありませんのでこれで終わりました。

○7番（山本鉄太郎君） そうすると、今の答弁ではあれだけども、要するに元金がなくなったから奨学金制度は終わったよと、そういう意味。そうじゃないと……

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時06分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにいかがですか。

すみません。副委員長お願いします。

（委員長交代）

○13番（山田直志君） 2点ばかり聞きたいんですけども、1点は稲取小学校の体育館の耐震補強工事の調査設計がのっていますけれども、どういう内容になっていくのかということと今考えているところがあれば教えていただきたいということと、2点目はちょっと外れていると思うんですが、さっき山本委員が言った給食費の問題については学校給食運営委員会等々あるのでそちらの方には出ていると思うんですが、実際東伊豆町のやつはこの間昨年なり新聞等々に報道された中身というのは非常に少なくなっていると思うんですが、10年来学校の方で給食費を集めるシステムが確立してきたので少ないのかなというふうな気で見たんですが、現状としてはどれぐらいが、今、年度末へ来てあるんですか、やってみて。その点だけお答えください。

○教育委員会事務局長（富岡廣光君） 稲小の件ですけども、稲小はこの19年度に耐震診断をかけまして、20年度には改築工事の方をやりたいと考えています。

それと、あと給食の未納問題ですけども、今のところ各校長さんたちから聞いている段階では、おくれ気味の人は二、三人いるけれども全般的に未納というのはないというのは聞いていますけれども、多少はおくれている人がいるみたいです。

○13番（山田直志君） 給食のやつは、もう学校の方が毎学期が終わったら10日間ぐらいは

先生方を動員して滞納整理に当たるといふシステムがかなりでき上がっているのです、本当にそれは先生方には手数をかけているなと思うんだけど、そういう状況で少ないのかなというふうに思っています。

あと、小学校の耐震補強工事、体育館、これはこれでまたどういふふうにあれするかというのは、結局一番今利用勝手がいい施設になっているということなんかがあって、これまた後でどういふふうな計画をするかということでまたそれなりに問題になると思っているんだけど、単なる補強だけという考え方ですか。いろいろな、今東伊豆町のいわゆる多目的会館的な使われ方に稲取小学校の体育館というのはなっていると思うんだけど、そういう点については加味するところというのはないですか。どうなんですか。

○教育委員会事務局長（富岡廣光君） とりあえずは耐震をやると今のところは考えております。その多目的なこととはまだ今のところは考えておりません。

○総務課長（加藤 悟君） 給食センターの場所、あそこは今倉庫になっているんですが、総体的にはあそこなんかも含めた中で、ちょっと利用勝手がいいようなものに町長の考えとしてはやっていきたいよという気持ちはありますけれども、現時点の予算計上したものについてはそれは含まれていませんので、この辺はまた今後その実施に当たってはその辺まで話を町長へしたいというふうに考えていますが、まだこれは議会の了解も得られていませんので、今後の考え方の中でまた協議がされるかなと思いますけれども。

○13番（山田直志君） わかりました。

（委員長交代）

○委員長（山田直志君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これにて8款消防費から12款の予備費までの質疑を終結をいたします。

○7番（山本鉄太郎君） 158ページの災害復旧費、工事請負費20万について、これはどういふあれですか。

○総務課長（加藤 悟君） 担当がいせんけれども、予算ヒアリングの段階では、例えばこれも先ほど議論になりましたけれども、科目存置的な要因でもよかろうかと思ひます。しかし、例えば中小河川だとかすぐ応急処置をしないと支障を来すようなものが想定されますので、これは本当の早急対応と。昨日災害が起こったらすぐその日に対応しなければならないというものがあるというものの中での想定で20万円を計上させていただきました。林業、漁

業、これが20万円で、道路橋梁費が40万、道路、河川というのは一番生活に関係あるだろうということの中での考え方で40万と20万に一応金額は設定をさせていただいたと、こういうふうな内容でございます。

○7番（山本鉄太郎君） はい、了解です。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） それでは、以上で歳出の質疑を終結をいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時18分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより議案第33号に対する討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、議案第33号に対する審議はすべて終了いたしました。

当委員会に付託された議案に対し委員会の総意として希望意見や要望事項などがありましたら附帯決議を付したいと思いますが、いかがでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時18分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

意見について、今後の財政運営について、特別交付税等々でいろいろ審議、議論が出ましたので、そうした内容について、意見書について検討をするという形にしたいと思います。

今後、委員長報告につきましては27日が最終本会議ということなので、26日午後1時半からということで委員会を開き、皆さんに御提示したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしということで、これにて本日は延会をいたします。

26日は午後1時30分から委員会を開きますのでよろしくお願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

延会 午後 3時21分

平成 1 9 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 1 9 年 3 月 2 6 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成19年3月26日（月）午後1時44分開会

出席委員（4名）

2番 森田 禮治 君

5番 関野 博 君

7番 山本 鉄太郎 君

13番 山田 直志 君

欠席委員（1名）

12番 定居 利子 君

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 鈴木 道好 君

書 記 齋藤 悦子 君

開会 午後 1時44分

- 委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。
- これより、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、予算審査に伴う委員長報告の検討についてです。
- 休憩をし、休憩中に報告の原案の朗読等を行いたいと思います。
- 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時12分

- 委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- 休憩中に読み合わせを行いました。
- 附帯決議のところについて、1カ所文章を削除するということになりましたが、そういう方向でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。
- これで委員長報告については審議を終了いたします。
- これをもって、一般会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。よって、一般会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。
- これにて、一般会計予算審査特別委員会を閉会いたします。
- どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 2時12分